



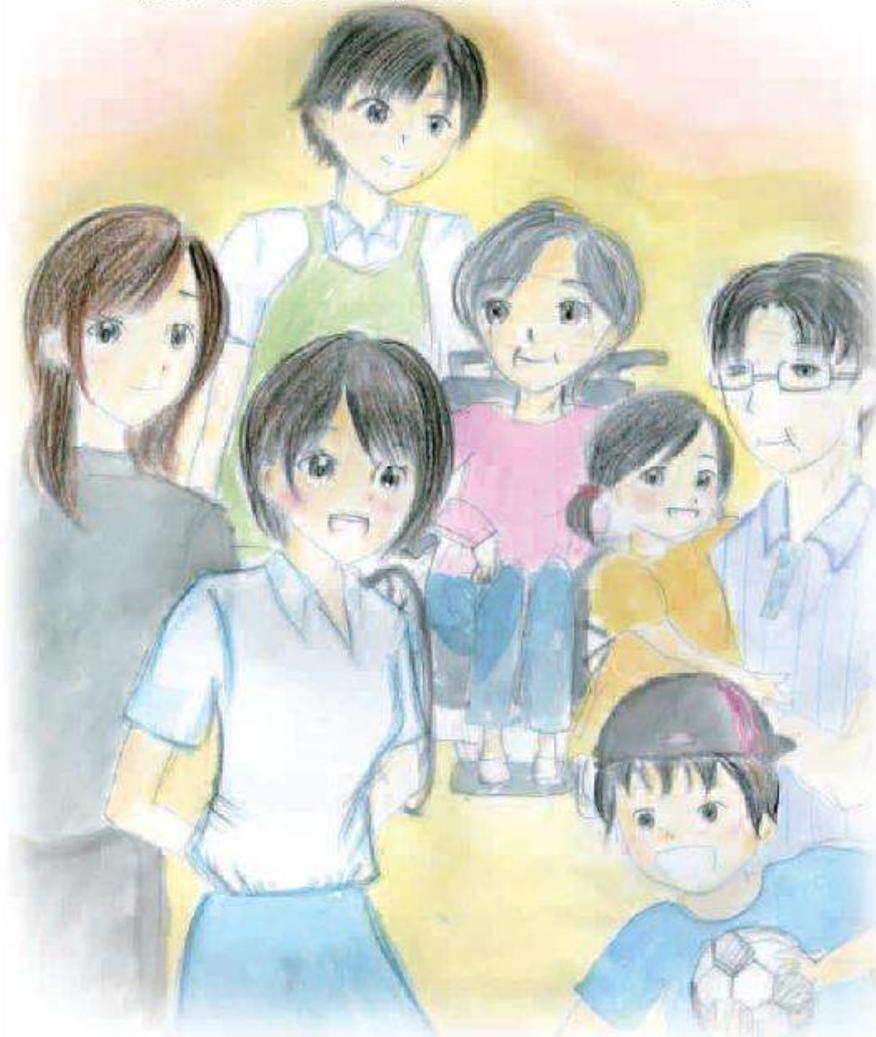
緑区のシンボルマーク

第2期

緑区地域福祉計画

「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、
住みよいまちづくりを推進する」

計画期間 平成23～26年度



平成23年3月

千葉市

ごあいさつ

緑区は豊かな自然に恵まれ、多く残されている田園地帯と近代的な新市街地が融合した大変魅力ある地域です。

このような緑区の特徴を活かしたまちづくりをさらに前進させていくことで、「みずみずしい自然とあたたかい心に包まれた次世代に誇れるまち」の創造を目指しております。

さて、緑区地域福祉計画は平成18年に策定され、緑区地域福祉計画推進協議会の皆さんを中心に、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる福祉社会の実現に向け、情報の収集や発信など地域の様々な活動を推進していただきました。

しかし、この間も、急速な少子高齢化、老老介護、一人暮らし高齢者の増加などから、福祉ニーズの多様化・複雑化が進んでおります。

このような中、現行のしくみでは対応しきれない制度の谷間にある市民ニーズや、公的サービスを活用しきれない人々への対応など、地域での多様な福祉課題が生じており、安心・安全の確保や次世代をはぐくむ場としての地域社会の再生が求められております。

皆様には、今回策定されたこの第2期緑区地域福祉計画を指針として活用されることで、地域のきめ細やかな福祉活動が活発となり、地域のつながり（絆）が強化され、地域社会の活性化につなげていただくことを期待しております。

おわりに、本計画策定にご尽力いただきました緑区地域福祉計画推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係者並びに区民の皆様に心より感謝申し上げます。

緑区長

ごあいさつ

平成23年度から4年間を計画期間とする「第2期緑区地域福祉計画」が出来上がりました。

策定にあたり地域住民・各公共機関・活動団体の皆様から貴重なご意見をいただき、ここにまとめることができましたこと、厚く御礼申し上げます。

第2期計画は、第1期計画をさらに推進・発展を図るために平成21年度・22年度の2か年をかけて改善して参りました。策定にあたりましては、千葉市地域福祉計画策定の目的に沿って、①市と区の役割分担の明確化（市福祉計画と区福祉計画の役割分担）、②現状に即した修正（国の政策・社会経済情勢・区民の要望等を反映した修正）、③区計画の重点化（課題への対応を図るため、優先して取り組むべき事項の選定）、④担い手の明確化（計画を着実に推進するための計画の担い手）、⑤内容の重複の統合・表現の平易化（推進項目の明確化、区民にわかりやすい文章表現）の各視点で見直しを図りました。

見直しにあたって見直し委員会を設置し、そこで原案を作成し地域福祉推進協議会で検討、区民の高齢者等の代表の公聴会開催、市民説明会、さらに見直し委員会にて再検討という循環的方法で作成にあたりました。

第1期地域福祉計画は、「区民一人一人が手を結び合い、心あたたまる地域の活性化をめざし、住みよいまちを創造していく」の基本理念に沿って実践・推進して参りました。第2期は、この理念を継承し「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、住みよいまちづくりを創造していく」ことを基本理念としました。高齢化が進む現在、高齢者を取り巻く課題は多岐にわたっています。介護難民・交通難民等の文言はその時代の象徴的な言葉です。また核家族化が進む中で、今求められている社会は、地域共同体の復権と再構築です。人間回復の原点が求められています。営々と築き上げてきた心のあたたかさとの心の連帯感が失われつつあります。今こそ日本人としての人間観、自然観をここで再認識し「きずな」のある社会の構築を目指していかなければならないと思います。そのような思いで地域福祉計画を策定いたしました。

本計画は、平成23年4月以降区民の皆様に広くご理解を得、そしてあたたかいご支援、ご協力を得て、ひとつひとつ着実に具現化しなければならないと思っています。本計画策定に当たり、これに参画された地域住民、全ての委員、各機関から、あたたかいご意見ご支援を賜りましたことに厚く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

緑区地域福祉計画推進協議会

委員長 岡本 博幸

<目 次>

第1章 計画策定の概要

- 1 計画策定の背景と目的……………2
- 2 計画見直しの概要……………3
 - (1) 見直しの基本的考え方……………3
 - (2) 見直しのイメージ……………4
 - (3) 見直しの具体的な方策……………4
 - (4) 見直しの経過……………5
 - (5) 計画期間……………6

第2章 緑区の地域福祉の概要

- 1 地域性及び環境……………8
- 2 基礎データとその考察……………9

第3章 第1期計画の活動・実施状況

- 1 第1期計画の活動経過（平成16～22年度）……………14
 - (1) 地区フォーラム期……………14
 - (2) パイロット事業期……………15
 - (3) モデル事業期……………17
 - (4) 見直し期・第2期地域福祉計画策定期……………18
- 2 第1期計画実施状況……………19
 - (1) 基本方針1 コミュニケーション……………19
 - (2) 基本方針2 施設の活用……………20
 - (3) 基本方針3 緊急時の支援・対応……………20
 - (4) 基本方針4 身近な生活支援……………21
 - (5) 基本方針5 交通対策……………22

第4章 計画の基本理念と基本方針及び重点目標

- 1 第1期の基本理念及び基本方針……………24
 - (1) 基本理念……………24
 - (2) 基本方針……………24
- 2 第2期の基本理念及び基本方針……………26

(1) 基本理念	26
(2) 基本方針	26
3 第2期計画重点目標	28

第5章 第2期計画推進の構想

1 構想	34
2 市計画との整合性—公助との関係—	34
3 第2期計画の体系図	35
4 取り組み内容	36
(1) コミュニケーション	36
(2) 施設の活用	41
(3) 緊急時の支援・対応	43
(4) 身近な生活支援	48
(5) 交通対策	51

第6章 計画の推進に向けて

1 計画推進体制の確立	54
2 計画の周知	54
3 計画の推進の方向	54
4 計画の推進強化に向けて	55

資料編 (1) 福祉データ・福祉マップ

1 統計データ等からみた緑区の現状	58
(1) 人口と世帯数	58
(2) 要介護認定者数	60
(3) 障害者手帳交付数	60
(4) 老人クラブ数及び会員数	61
(5) ふれあい食事サービス実施状況	62
2 緑区各地区の福祉に関する福祉マップ	63
(1) 公共施設（区役所、保健福祉センター、市民センター、警察、消防署等）	64
(2) 地域の主な金融機関（銀行、郵便局、農協）	65
(3) 高齢者福祉関連施設（在宅介護支援センター、特別養護老人ホーム等）	66
(4) 公民館、地域の集会所	67
(5) 幼児関連施設（幼稚園、保育所（園））	68
(6) 児童・生徒その他関連施設（小・中学校、子どもルーム等）	69

(7) 伝承文化・史跡・自然体験場（水路、里山、旧家、遊歩道等）	70
(8) 障害者（児）関連施設（特別支援学校、特別支援学級）	71
(9) 緊急避難場所	72
(10) バス路線経路と便数	73
(11) 医療機関	75

資料編（2）

1 子ども関連施設	80
(1) 幼稚園、保育所（園）一覧	80
(2) 地域子育て支援センター	81
(3) 小学校一覧	81
(4) 中学校一覧	82
(5) 子どもルーム一覧	82
(6) 障害児デイサービス及び日中短期入所施設一覧	83
2 主な高齢者関連施設	84
(1) 千葉県あんしんケアセンター	84
(2) 在宅介護支援センター	84
(3) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	84
(4) 介護老人保健施設（老人保健施設）	85
(5) 軽費老人ホーム（A型）	85
(6) 軽費老人ホーム（ケアハウス）	85
(7) 有料老人ホーム	86
(8) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	86
(9) いきいきプラザ・いきいきセンター	87
3 主な障害者（児）関連施設	88
(1) 障害者支援施設	88
(2) 身体障害者授産施設	88
(3) 身体障害者通所授産施設	88
(4) 身体障害者小規模通所授産施設	88
(5) 身体障害者療護施設	89
(6) 知的障害者更生施設	89
(7) 知的障害者小規模通所授産施設	89
(8) 心身障害者ワークホーム	90
(9) 知的障害者生活ホーム	90
4 平成22年度緑区地域福祉計画推進協議会名簿	91

第1章

計画策定の概要

1 計画策定の背景と目的

近年、地域を取り巻く状況は確実に変化しています。少子高齢化、核家族化の進展、ライフスタイルの多様化等により、家族や地域における相互に支えあう機能が弱まるとともに、身近な交流やコミュニケーションが希薄化しています。

一方、市民の保健福祉に関するニーズは多様化が進み、だれもが住みなれた地域の中で、いつまでも安心して充実した生活を送るためには、地域において支え合い、助けあう力を高めていくことが求められています。

このような現状を踏まえ、国は、地域住民、事業者、活動団体、行政などがお互い協力して地域で支え合い、助け合うまちを作っていくために、平成12年社会福祉法の改正において第107条に市町村が「地域福祉計画」（以下「計画」という。）を策定することを定めました。

緑区においても、誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活を送るために、区民一人一人が今まで以上にお互い協力して、支え合い助け合う仕組みを作ることを目指し第1期地域福祉計画をスタートさせました。

そして、多くの区民、事業者、活動団体等により、さまざまな取り組みを行い、計画の実現を図ってきました。

この第2期計画では、第1期計画をさらに発展させるため、平成21年度、22年度の2か年にわたり、地域福祉計画推進協議会（以下「推進協」という。）、見直し委員会を開催し、高齢障害者等からのヒアリング等を行い、計画を策定しました。

社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

2 計画見直しの概要

(1) 見直しの基本的考え方

【見直しの観点】

- ・地域福祉を取り巻く環境の変化に対応させます。
- ・第1期計画（平成18～22年度）の取り組み状況と課題を検証し反映させます。

【見直しの考え方・ポイント】

① 市地域福祉計画と区地域福祉計画の役割分担の整理

- ・住民が参加・活動する内容（自助・共助）を位置づけた「区計画」と、行政が取り組むべき内容（公助）を位置づけた「市計画」の役割分担を整理します。

② 現状に即した修正

- ・社会経済情勢や国等の動向、その他諸状況の変化を踏まえて修正を行い、必要に応じて適切な取り組みを新たに設定します。

③ 区計画のメリハリ

- ・区の特徴に合わせた課題への対応を図るため、優先して取り組む項目を設け、取り組みを強化します。

④ 担い手の明確化

- ・区計画を着実に推進するため、計画を実行する担い手を明確にします。

⑤ 内容の重複の統合、表現の平易化

- ・推進項目を明確にし、区民にわかりやすい文章表現を心がけます。

緑区地域福祉計画推進協議会（区推進協）とは？

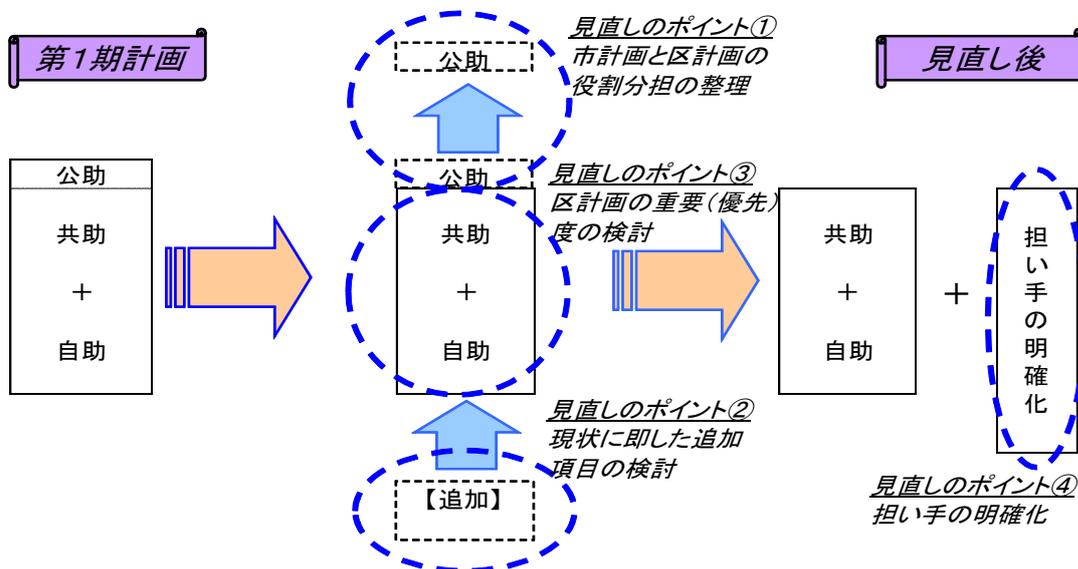
地域福祉計画の事業等の進捗状況を確認するとともに、地域関係者の情報交換により計画に基づく取り組みについての議論を行うなど、緑区地域福祉計画の円滑な推進を図るため、平成18年に設置されました。

土気、誉田、椎名、おゆみ野地区の自治会役員、社会福祉協議会地区部会代表、民生委員、福祉事業者、公募委員により構成されています。

具体的には次のような協議を行っています。

- ① 地域福祉計画取り組み状況の把握
- ② 地域福祉の活動団体間の情報交換、連絡調整
- ③ 行政機関や社会福祉協議会との連絡調整
- ④ 地域福祉計画に関する広報、情報の提供

(2) 見直しのイメージ



(3) 見直しの具体的な方策

① 第1期計画から第2期計画への移行

第1期計画から第2期計画への移行については、第1期計画の基本理念である「区民一人一人が手を結び合い、心あたたまる地域の活性化をめざし、住みよいまちを創造していく」は新たに「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、住みよいまちづくりを推進する」に発展継承します。

② 第2期計画の考え方

第1期計画は、「自助・共助・公助」のかかわりから計画を作成、実行に移してきました。しかし第2期計画では「自助・共助」を中心にし、人と人が直接に係わり合い血の通う福祉計画を基本とし、人々の願いや思いが伝わるような、積極的に支援する計画・実践を基本的な考えとしました。それが「かゆいところに手が届く」福祉活動の目標です。

③ 見直しの実施主体

- ア 体制 緑区地域福祉計画見直し委員会を設置
- イ 目的 平成22年度までの計画の推進状況をもとに、基本的な考え方に沿って平成23年度以降の第2期計画策定のための修正・補足・削除した原案を作成します。
- ウ 組織 区推進協の委員長・副委員長
緑区町内自治会地区代表（12地区・14地区・23地区・44地区連絡協議会会長）
- エ 会議 区推進協開催の前に会議を開催し、素案を作成します。

(4) 見直しの経過

<u>開催日</u>	<u>会議名</u>	<u>内容</u>
(平成21年度)		
平成21年6月27日	第1回緑区地域福祉計画推進協議会	・計画の見直しの進め方について
8月8日	第2回緑区地域福祉計画推進協議会	・計画の見直しについて
8月29日	見直し委員会	・区計画見直し案の進め方、検討方法の確認
9月26日	見直し委員会	・委員会の設置案、基本方針1の検討
10月10日	第3回緑区地域福祉計画推進協議会	・計画の見直しについて 基本方針1の検討
11月14日	見直し委員会	・基本方針2, 3の検討
12月12日	第4回緑区地域福祉計画推進協議会	・計画の見直しについて 基本方針2, 3の検討
平成22年1月16日	見直し委員会	・基本方針4, 5の検討
2月13日	第5回緑区地域福祉計画推進協議会	・計画の見直しについて 基本方針4, 5の検討
(平成22年度)		
6月26日	第1回緑区地域福祉計画推進協議会	・見直しの進め方について ・見直し検討委員会設置について
7月29日	見直し委員会	・全体構想素案検討
8月28日	第2回緑区地域福祉計画推進協議会	・素案の検討 ・意見聴取(障害者)
10月9日	見直し委員会	・全体構想素案検討

10月23日	第3回緑区地域福祉計画推進協議会	・意見聴取(高齢者)
11月13日	市民説明会	
11月20日	見直し委員会	・パブリックコメントに向けての検討
12月11日	第4回緑区地域福祉計画推進協議会	・意見聴取(子ども)
平成23年1月15日 ～2月14日	パブリックコメント	
平成23年2月 5日	見直し委員会	・計画(案)の確認
平成23年2月19日	第5回緑区地域福祉計画推進協議会	・第2期計画の完成

(5) 計画期間

平成23年度から26年度までの4年間とします。ただし、必要に応じて見直しを行っていきます。



(写真) 推進協の様子

(写真) 第4回推進協の様子



第2章

緑区の地域福祉の概要

1 地域性及び環境

緑区は、歴史・文化・伝統を継承し先祖伝来の土地で生活している農村地域と、森林や畑地であったところを開発した新しい大規模集合住宅団地に大きく分けることができます。

農村地域は、米作を中心とした平地と野菜等を生産する台地、その複合的な地域からなっています。主な地域は土気地区(約1.9万人16%)、誉田地区(約2.7万人22%)、椎名地区(約4.5千人4%)を挙げることができます。そこは山林に囲まれた所や谷津田を生かした緑豊かな自然に囲まれています。また、その地形や自然を生かし恵みを楽しみながら生活を受け継いできた地域といえます。

農村地域の特徴の第一は、歴史が古くその過程の中で築き上げられてきた文化・伝統・習慣・人間関係が今なお残り継承している地域です。神社仏閣を地域の中心に置き、様々な行事、習わし、冠婚葬祭が行われてきました。そこから第二の特徴である、人間関係の連帯意識である、家を中心とした家長制度や村中心の地域行政から、仲間中心、村中心の人間関係が生まれアイデンティティが形成されてきたといえます。特徴の第三は、それらを生み出した背景には、長年にわたって自然環境との闘いがあり守り続けてきた意識、思想、人生観が形成されていると考えられます。

大規模集合住宅団地は、近年、かつての農村地域の山林、畑地が大型プロジェクトや市の行政計画において開発されたところです。地形を生かし、文化的生活が営まれるように街並みが作られた、ほぼ理想的な文化都市です。主な地区はあすみが丘地区(約2.6万人21%)、おゆみ野地区(約4.6万人37%)、を挙げることができます。

この地域は、地形を生かしながら、公園、緑地、運動施設、幼稚園・小・中学校、公民館、商業施設、病院関係、福祉施設、娯楽施設、道路、交通機関等々が整った街として形成されています。

住民は、住宅団地が整備されるに従って他地域から移り住んだ人々です。農村地域と比べて若い世帯の核家族が中心といえます。新しい街ということでは課題があることも否定できません。第一の課題は、人間関係の絆・連帯意識の希薄性です。「向こう三軒両隣」という意識よりは、やや個人的傾向が強いということが指摘されています。個性は人間関係において大切なことですが、それを基にして連帯・連携の意識をも大切に醸成していくことが望まれます。第二の課題は「おらが街は、おらが手で」という住民の声が一つになって新しい街作りを目指す意識を育てることであろうと思います。そのことが自治会組織率を上げる要因になると思われます。多くの街では実行に移されており、期待と希望の持てる地域なのです。

それぞれの良さを生かし相互補完し合う緑区でありたいと願っています。

2 基礎データとその考察

高齢者割合

緑区の65歳以上の高齢化率は、16.2%で、全国の65歳以上の高齢化率は、23.0%です。緑区は、全国と比較すると低い傾向にあり、千葉市全体（20.0%）と比較しても低い傾向にあります。これは、おゆみ野地区の新しい団地の人口構成によるものです。地区別を見ると土気、誉田、椎名地区は、全国的割合と比較しても同じ傾向にあるといえます。今後は、どの地区においても増加の傾向にあると思われます。

計画の見直し作業では、高齢者の課題は独居老人、老老介護、引きこもり、ごみだし、庭木の剪定、また地域の立地条件から交通問題、買い物難民等々が指摘されています。見守り体制の強化が近々の課題です。

(単位：人)

	全国	千葉市	緑区	土気	誉田	椎名	おゆみ野
人口	127,390 千	958,457	121,869	44,848	26,897	4,536	45,588
65歳以上	29,270千	191,313	19,708	8,593	6,384	918	3,813
高齢化率 65歳以上	23.0%	20.0%	16.2%	19.2%	23.7%	20.2%	8.4%

※全国欄は平成22年4月1日概算値、その他は平成22年9月千葉市統計資料より

子どもの割合

緑区の18歳未満の割合は、20.5%、内学齢前児は、7.4%です。18歳未満は、おゆみ野地区が26.7%と圧倒的に多く、緑区全体の割合を高めています。他の地域は、市の割合とほぼ同じ傾向です。これは、おゆみ野地区の地域性です。

計画の見直し作業では、子どもの課題は保育所（園）、学童保育、安心して遊べる場所、子どものための運動施設、学びの場が十分でないことが指摘されています。



学齢前の割合

緑区のおゆみ野地区は、若い世帯の多い地区であり、特に保育所（園）の不足が挙げられます。また、子育てに不安を持つ母親、母親同士の対話、交流の場所等が十分ではありません。最近、若い母親の児童虐待が社会問題となっていることから地域において世代を超えた絆の大切さが求められています。

計画の見直し作業では、学齢前の課題は保育所（園）の不足、子育ての問題、母親の交流の場の確保、子育てにおける世代を超えた絆の大切さが指摘されています。

(単位：人)

地区名	総人口	18歳未満		学齢前		幼稚園数	保育所 (園)数	通所(園) 者数	待機者数
		人数	割合	人数	割合				
千葉市	955,022	157,832	16.5%	59,846	6.3%	93	105	11,883	725
緑区	121,076	24,817	20.5%	8,953	7.4%	10	11	1,361	106
土気	44,707	7,941	17.8%	2,545	5.7%	3	3	384	20
誉田	26,755	4,091	15.3%	1,426	5.3%	4	2	293	16
椎名	4,484	754	16.8%	280	6.2%	1	1	128	6
おゆみ野	45,130	12,031	26.7%	4,702	10.4%	2	5	556	64

千葉市統計資料他より平成22年3月31日

障害者の割合

緑区における障害者の割合は身体障害を例にとると、視覚障害者0.15%、聴覚・平衡機能障害者0.24%、肢体不自由者1.59%です。障害者の場合は障害の種類にかかわらず障害者と健常者が共に手を取り合って生きていく環境を作らなければならないのです。

計画の見直し作業では、障害者と健常者の触れ合いの場を多くし、様々な行事に参加してもらうことや、障害者の問題を聞き入れ、情報を提供することが指摘されています。

身体障害者手帳交付割合

(単位：人)

	視覚	聴覚・ 平衡機能	音声・聴覚・ 言語	肢体不自由	心肺機能	呼吸器	腎臓	膀胱 又は直腸	小腸	免疫	計
市	1,920	1,980	375	15,755	4,503	603	2,056	1,414	32	99	28,737
人口比(%)	0.20%	0.21%	0.04%	1.65%	0.47%	0.06%	0.22%	0.15%	0.003%	0.01%	3.01%
緑区	186	296	27	1,930	465	69	203	149	2	10	3,337
人口比(%)	0.15%	0.24%	0.02%	1.59%	0.38%	0.06%	0.17%	0.12%	0.002%	0.01%	2.76%

※人口比

……市・区人口に対する割合

平成22年3月末
千葉市事業概要報告書より

医療施設の割合

緑区における医療施設は、一般診療所においては市の割合から見ると比較的充実しているといえます。病気の種類・程度によって使い分けられているといえます。緑区内に医院が多いということは、それだけ安心して生活ができ住みよい環境が整っている地域であるといえます。しかし**高齢者が通院する場合の交通環境は十分とはいえません。**

(単位：人)

	病 院						一般診療所			歯 科 診療所数	
	施設数	病 床 数					施設数	有 床			無床 施設数
		総数	一般	療養	精神	結核・感染		施設数	病床数		
市	46	8,921	6,322	1,087	1,451	50	674	53	626	621	545
世帯比(%)	0.01%	2.21%	1.57%	0.27%	0.36%	0.01%	0.17%	0.01%	0.16%	0.15%	0.14%
緑区	5	1,094	503	122	469	0	90	9	15	81	63
世帯比(%)	0.01%	2.49%	1.14%	0.28%	1.07%	0.00%	0.20%	0.02%	0.03%	0.18%	0.14%

平成22年3月末
千葉市事業概要報告書より



第3章

第1期計画の活動・実施状況

1 第1期計画の活動経過（平成16～22年度）

緑区の地域福祉計画は、次の4期に分けて行いました。

（1）地区フォーラム期

- ◆目的 1 緑区地域福祉計画策定委員会の設置、構成、会議の運営
2 緑区地域福祉計画の作成
- ◆活動期間 平成16年4月～18年3月
- ◆会議形態 地区フォーラム、区策定委員会、作業部会、市策定委員会の部会、全体会を構成し会議を行いました。
- ◆会議内容 地域の高齢者、子ども、障害者、母親の視点から生活上の課題を抽出し、それに対応する福祉サービスの現状を踏まえ「自助・共助・公助」の視点から解決策の検討を行いました。
- ◆成果 「緑区地域福祉計画—区民一人一人が手を結びあい、心あたたまる地域の活性化をめざし、住みよいまちを創造していく—
—明るい社会を築いてきた高齢者のために—
—未来の子どもたちのために—
—障害者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために—」を作成
- ◆課題 1 「活動団体の連携」 区民、保健福祉に関する活動を行っている地域団体、ボランティア団体、NPO、民生・児童委員、福祉施設従事者、企業、地域に関わる担い手が連携を図ること
2 「地域福祉協力のネットワーク」 町内自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会、保健福祉センター、老人クラブ、ボランティア、医療機関、福祉施設、商店等、NPO、運輸関係、青少年育成委員会、行政等の団体・組織によるネットワーク化を図り福祉活動を推進すること
3 「コーディネーター機能の設置と活用」 地域での相談機能の充実、暮らしのニーズ調査、住民の要望や課題の集約、福祉の情報提供等の活動をする事
4 「地域福祉活動の情報提供」 活動の様子、課題、住民の意見、計画の進捗状況等の周知徹底を図ること

課題としては、上記が挙げられます。情報活動としての活動以外は達成することができず、以後の課題として残されています。

(2) パイロット事業期

- ◆目的
 - 1 緑区地域福祉計画推進協議会の設置、開催
 - 2 区計画に関する「情報のプラットフォーム（情報の収集、発信、共有、交換の場）」として、情報交換を通じて計画に基づく取り組みの成果を共有しながらの課題の把握や今後の取り組みの実施
 - 3 地域福祉のパイロット事業の実施
 - 4 地域計画の広報・PRの実施
- ◆活動期間 平成18年4月～20年3月
- ◆実施主体 緑区地域福祉計画推進協議会
- ◆会議形態 原則として毎月第一土曜日、委員による協議
平成18年度は6回、19年度は5回開催
- ◆会議内容
 - 1 4地域の福祉活動についての報告と意見交換を行います。
 - 2 パイロット事業についての意見交換（誉田地区「児童健全育成事業」、おゆみ野地区「車椅子ダンスを楽しもう！」）
 - 3 広報誌「みどりのきずな」年3回の発行
 - 4 「千葉市地域福祉活動事例集」の報告
「みんなでまちを住みやすく」支え合いのまちづくり—NPO法人すこやかネットみどり—
「地域で支え合い“助けられたり助けたり”—大椎台助け合いの会—」
 - 5 他区の地域福祉推進状況についてのミニ講演
 - 6 福祉カレンダーの内容検討と発行
- ◆成果
 - 1 『情報のプラットフォーム1』
各地区の福祉活動の情報交換を行い、話し合い、参考になるものは各地域で活かすよう広がりを深めました。
 - 2 『情報のプラットフォーム2』
ミニ講演については、各区などの行政による、福祉活動についての講演を行い、（活動の内容、方法、成果、課題、今後の推進について）の話し合いを持ち理解を深めました。
 - 3 『地域福祉パイロット事業』
誉田地区は、千葉市少年自然の家で三者が一緒になり食事づくり、キャンプファイヤー、グランドゴルフを通して交流を深めました。
おゆみ野地区は、障害者と健常者が共に生きるまちづくりを目指して交流を深めました。
 - 4 『広報活動1』
緑区の「福祉活動事例集」を通して地域福祉の必要性、推進の方法、住民参加等の共通理解を図ることができました。

- 5 『広報活動2』
「みどりのきずな」3号発行し地域住民に対し地域福祉計画推進協議会の活動の様子を伝えることができました。
また住民からの意見の交流の場となりました。
 - 6 『広報活動3』
「福祉カレンダー」の発行。月ごとに各地区の福祉活動の様子と緑区福祉基礎データを載せて発行しました。
福祉活動の様子は、緑区住民の参加の機会を高め、基礎データは、地域福祉計画推進協議会の協議において大変役立つ資料となりました。
 - 7 『情報交換』ミニ講演
「緑区民生・児童委員の活動の概要について」
緑区民生委員児童委員協議会会長 松田汎司
「若葉ローズタウンよろず相談」
ローズタウン自治会長、生活環境委員長、よろず相談リーダー、事務局長
「災害時要支援者対策について」
千葉県高齢福祉課
「老老介護について」
あんしんケアセンター裕和園センター長 烏山美智子
- ◆課 題
- 1 「地域の活性化・相談機能の充実」緑区の各地域に「相談センター」を設置して、①行政への取次ぎ、②地区団体への紹介、③困りごとの解決の提起がありましたが実現できませんでした。また、関連して「地域福祉協力ネットワーク化」の必要性は認めつつも実現できませんでした。
 - 2 「福祉問題の実態把握」として、福祉推進にあたっては住民の声を吸い上げそれに沿って推進するのが基本ですが、方法等に課題があり推進することができませんでした。
 - 3 「交通問題」は課題が大きく各地域だけで解決するには限界がありました。
今後は緑区全体で取り組む方向にしたいと考えます。
 - 4 「ミニ講演」は、委員の研修になり今後も継続していく予定です。

(3) モデル事業期

- ◆目 的
 - 1 緑区地域福祉計画推進の再検討
 - 2 各地区福祉活動の一層の推進、ネットワーク化
- ◆活動期間 平成20年4月～21年3月
- ◆実施主体 緑区地域福祉計画推進協議会
- ◆会議形態 原則として毎月第一土曜日、委員にて協議。平成20年度は5回開催
- ◆会議内容 ・緑区地域福祉計画推進、各地区の活動について報告協議
- ◆成 果
 - 1 「コミュニケーション」
地域活動の活性化（相談・見守り体制）安心電話の設置、高齢者と子どもとの交流、学校教育との連携
 - 2 「施設の活用」
地域マラソン、親父の会、祭りの参加、障害者との交流、漢字パワーアップボランティアの参加
 - 3 「緊急時の支援」
身近な災害・犯罪被害防止対策、防災訓練の充実、安心電話等の活動の実施
 - 4 「身近な生活支援」
施設の訪問、高齢者の支援、健康出前相談、青色パトロールによる巡回補導
 - 5 「交通対策」
地域における交通対策委員会の立ち上げ、緑区全体としての取り組み
- ◆課 題
 - 1 「福祉に関する情報提供」活動の広がりが十分ではなかったようです。
多くの人に見てもらおうPRの方法を考えなくてはなりません。
 - 2 「学校教育との関連」一部活動が見られましたが、福祉に対しての教育や子どもができる活動の推進を図ることが大切です。
 - 3 「人材育成・ボランティア活動」元気で活躍できる高齢者や技能を持った高齢者の積極的な参加が十分ではなかったと思われます。
中学生にも参加できる“場づくり”を考えていくことが課題です。

(4) 見直し期・第2期地域福祉計画策定期

- ◆目的
 - 1 緑区地域福祉計画の見直し
(活動内容の追加、統合、削除、公助移行内容)
 - 2 緑区地域福祉計画見直し委員会の設置、運営
- ◆活動期間 平成21年4月～23年3月
- ◆実施主体 緑区地域福祉計画推進協議会
見直し委員会
- ◆会議形態 [緑区地域福祉計画推進協議会の会議]
原則として隔月第一土曜日、委員による協議
会議の前半は見直し委員会にて検討した内容について、後半は各地区の福祉活動について意見交換。平成21年度は5回、22年度は5回開催
[見直し委員会]
原則として地域福祉計画推進協議会開催の約2週間前の土曜日、委員による協議
平成21年度は4回、22年度は4回開催
- ◆会議内容
 - ・緑区地域福祉計画推進、各地区の活動について報告・協議
 - ・見直し委員会において修正、検討したことの説明、協議
 - ・障害者、高齢者、子どもからの意見聴取
- ◆成果
 - 1 見直し委員会で地域福祉計画の見直し内容を協議し推進協議会に経過を報告し協議する過程は良好でした。
 - 2 子ども、高齢者、障害者の代表の方々から意見を聴取したことは見直しの実施内容を考える上で参考になりました。
 - 3 第2期地域福祉計画策定にあたり委員・事務局の役割分担を決め、作成することは良好でした。全員参加の体制を確立しました。



2 第1期計画実施状況

(1) 基本方針1 コミュニケーション（交流・ふれあい・社会参加）

取り組みの内容と実施状況	高齢者	子ども	障害者
①地域での交流、ふれあいの機会に対する希望の把握	不十分	不十分	不十分
②家庭内で取り組むコミュニケーション	十分	十分	十分
③地域で取り組むコミュニケーション	十分	十分	概ね十分
④福祉活動・学習を通じたコミュニケーション	不十分	十分	不十分
⑤地域活動の活性化・相談機能の充実・ふれあいの場づくり	十分	十分	十分
⑥コミュニケーション支援のネットワークづくり	不十分	不十分	不十分

■ 主な取り組み

- 1 子どもと高齢者の交流会の開催
- 2 敬老会等行事に対して中学生の参加、運営
- 3 地域スポーツ大会（マラソン・ウォークラリー等）の開催
- 4 障害者との車いすダンスと音楽を楽しむ会、小旅行の実施【パイロット事業】
- 5 子ども・高齢者の宿泊キャンプの実施【パイロット事業】
- 6 ラジオ体操の会
- 7 福祉ボランティア研修会・ミニ講演会の開催
- 8 「みどりのきずな」情報機関誌の充実
- 9 年末慰問訪問

★ 第2期計画への課題

- 1 一人暮らし高齢者への支援
- 2 若い母親のふれあい子育てサロンの確保
- 3 小・中学生の福祉活動への社会参加
- 4 障害者との交流・福祉活動の推進
- 5 地域活性化のためのイベントを盛り上げよう【スポーツ・音楽祭・里山めぐり・歴史探訪等】の促進
- 6 福祉交流事業の福祉ボランティア研修会・ミニ講座の実施

(2) 基本方針2 施設の活用（居場所・安らぎ・学び）

取り組みの内容と実施状況	高齢者	子ども	障害者
①施設利用希望者実態把握	不十分	—	不十分
②施設の受け入れ体制の把握	十分	不十分	不十分
③元気な高齢者への支援	十分	十分	—
④要支援者のための支援	不十分	—	—
⑤ボランティア活動	不十分	不十分	不十分
⑥施設の活用の支援ネットワークづくり	不十分	—	不十分

■ 主な取り組み

- 1 漢字パワーアップ、ボランティア活動への参加【モデル事業】
- 2 食文化体験、田植えから太巻き寿司づくり、それについての調べを学習発表
- 3 総合科の学習での福祉学習
- 4 親父の会（父親力を地域で発揮）
- 5 地域の伝統芸能の発表、継承
- 6 施設への訪問

★第2期計画への課題

- 1 地域福祉推進のためのボランティアの参加
- 2 専門的な技能技術を持った人の人材登録制度の発足
- 3 総合学習における福祉学習の出前講座の参加
- 4 学校・公民館との学びの協力、施設活用
- 5 漢字パワーアップ、ボランティア活動への参加

(3) 基本方針3 緊急時の支援・対応（安全・安心・安住）

取り組みの内容と実施状況	高齢者	子ども	障害者
①家庭で取り組む	不十分	不十分	不十分
②要支援者の実態把握	不十分	—	不十分
③支援体制の整備	概ね十分	—	不十分
④防災設備・訓練の充実	不十分	十分	—
⑤ボランティアの人材育成と組織化	不十分	不十分	不十分
⑥身近な災害・犯罪被害の防止対策	不十分	十分	不十分
⑦公共機関との連携	不十分	—	不十分
⑧緊急時の支援ネットワークづくり	不十分	不十分	不十分

■ 主な取り組み

- 1 防災訓練の充実
- 2 青色パトロールによる地域巡回補導
- 3 高齢者のための「支えあいの電話コール」の活用
- 4 災害時における公共機関、農業・商業関係者、医療機関との連携促進
- 5 障害者に対する防災施設の設置推進と支援

★ 第2期計画への課題

- 1 災害時の避難場所・連絡・対応の各種マップづくり
- 2 障害者の避難時における避難所のサポートシステムづくり（各種の手引書作成。聴覚障害者には掲示板を、視覚障害者には手助けの人を、身体障害者には補助用具と安全な場所の確保を）
- 3 災害時の公共機関、農業・商業関係者、医療機関等のネットワークづくり
- 4 家庭における災害必要備品の確認、調査、情報活動（特に災害時要援護者を有する家庭）

（４）基本方針４ 身近な生活支援（手伝い・助け合い・声かけ合いの輪を）

取り組みの内容と実施状況	高齢者	子ども	障害者
①日常生活支援	概ね十分	—	不十分
②活動するための支援	十分	十分	不十分
③要支援者の家族のための支援	不十分	概ね十分	不十分
④相談・見守り	不十分	不十分	不十分
⑤身近な生活支援の協力体制ネットワークづくり	不十分	—	不十分

■ 主な取り組み

- 1 NPO法人による移送対策の実施【パイロット事業】
- 2 独居老人等の見守り・見回り体制の構築
- 3 安心電話相談体制の確立【パイロット事業】
- 4 子どもとお年寄りとの交流会の開催
- 5 出前健康相談の実施
- 6 青色パトロール隊の組織作りと実施【モデル事業】
- 7 災害時における企業、主要機関とのネットワークづくり

★ 第2期計画へ課題

- 1 高齢者の見守り・見回り体制の強化
- 2 安心電話相談体制の確立
- 3 青色パトロール隊（防犯パトロール）の一層の充実

- 4 出前健康相談の充実
- 5 食事サービスの普及、参加

(5) 基本方針5 交通対策（気軽に便利に行動を）

取り組みの内容と実施状況（割合）	高齢者	子ども	障害者
①家族による協力	十分	十分	十分
②地域住民による協力	十分	十分	十分
③実態把握	不十分	不十分	不十分
④地域団体による移送サービス事業の検討	不十分	不十分	不十分
⑤交通バリアフリー化の促進	不十分	不十分	不十分
⑥地域交通基盤ネットワークづくり	不十分	—	不十分

■ 主な取り組み

- 1 NPO法人による移送体制の活動（土気地区）
- 2 停留所の設置、要望
- 3 隣近所での助け合いの輪の拡大

★ 第2期への課題

- 1 NPO法人による移送体制の充実
- 2 公共機関、商業施設、医療機関、JR、京成電鉄駅等巡回バスの設置
- 3 歩道の整備によるバリアフリー化の促進

第4章

計画の基本理念と基本方針 及び 重点目標

1 第1期の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

「区民一人一人が手を結びあい、心あたたまる地域の活性化をめざし、住みよいまちを創造していく」

— 明るい社会を築いてきた高齢者のために—

— 未来の子どもたちのために—

— 障害者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために—

住みよいまちづくりは、そこに住む人々の考えと行動によって創造されていきます。住みよいまちとは、自然環境に恵まれ、地域で生きがいを得、文化伝統を受け継ぎ守り育てる所です。

最も大切なことは、そこに住む人々が言葉をかけあい、助け合い人間関係を構築していくまちでなくてはなりません。「向こう三軒両隣」の心で生活できる地域社会を望んでいます。

まちには子どもたちがいます。健全な育成を望んでいます。高齢者の方がいます。介護が必要な方には、みんなで助け合いたいのです。障害者の方もいます。健常者とともに喜びを分かち合うことができる社会を希望しています。若い母親がいます。日本の未来を築く子供を育てています。育児やしつけをみんなです話し合う場を求めています。

緑区地域福祉計画では、以上のような課題を区民の皆様と共に考え行動していく基本理念として推進していきます。

(2) 基本方針

基本方針の策定は、各地区フォーラムと各地区の課題や意見、福祉関係者の声を集約し、次のとおり行いました。

- ①自由に課題や意見を提言し合う。
- ②課題を集約し分類する。

- ③集約した課題から基緑区地域福祉計画の基本方針（キーワード）を設定する。
- ④作業部会として基本方針（キーワード）とその内容を検討し、決定する。
- ⑤区策定委員会において、緑区地域福祉計画の基本方針（キーワード）を承認・決定する。

各基本方針（キーワード）にはサブテーマを付け、基本方針がどんな内容なのか理解しやすいように配慮しました。

基本方針（5つのキーワード）

- 1 コミュニケーション（交流・ふれあい・社会参加）**
「向こう三軒両隣」この気持ちで人と人のつながりを大切にします。
- 2 施設の活用（居場所・安らぎ・学び）**
「安らぎと学び」成就と達成感を高齢者、子ども、障害者（児）・支援者みんなで広げます。
- 3 緊急時の支援・対応（安心・安全・安住）**
「安心・安全・安住」はみんなで支援し、みんなで守ります。
- 4 身近な生活支援（手伝い・助け合い・声かけ合いの輪を）**
「困ったときは声かけて」みんなで考え、みんなで助け合います。
- 5 交通対策（気軽に便利に行動を）**
「外出は、心のオアシス」一人でも気軽に出かけられるために

2 第2期の基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、

住みよいまちづくりを推進する」

— 明るい社会を築いてきた高齢者のために—

— 未来を築く子どもたちのために—

— 障害者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために—

社会の高齢化は待ったなしで進んでいます。それに伴う問題も山積しています。老老介護、独居老人、引きこもり、特別養護老人ホーム待機者、交通難民、孤独死、自殺など、次から次へと問題が生まれてきています。どれ一つとして見逃せる問題ではありません。

また、近年は終末期を家で過ごしたいという人も多くなっています。

児童虐待は、増える傾向にあります。それも悲惨な結末を迎えることが多くなって社会問題となっています。若い母親には、子育ての問題、保育園の不足、地域での連帯、コミュニケーションの場がないことに悩んでいます。自殺者も多くなりました。

これらの問題を地域に住む人たちは、皆、何とかしたいと思っているのです。しかし、どこかで「絆」がぷつんと切れてしまっているのが現状です。今、地域社会で求められていることは、地域力の復権、人間力の回復ではないでしょうか。緑区地域福祉計画は、これらの問題を積極的に対処していくことを基本理念としています。

(2) 基本方針

基本方針は、原則的に前回の緑区地域福祉計画を踏襲しました。サブタイトルの文言について多少の修正を加えました。このことは、平成18年度から年次ごとの重点目標と実践経過からの積み重ねです。

- 平成18年度「地域福祉の現状を把握し、実践からその成果を共有しよう。」
 (「のりしろ」のある心を持って)
- 平成19年度「情報の収集・提供を密にして福祉活動の活性化を図ろう。」
 (「一歩」の踏み出しに勇気を)
- 平成20年度「福祉計画の再検討と各地域の特性を發揮しよう。」
 (一粒万倍) (「人と人」・「地域と地域」の「縁」を大切にした
 推進を)
 (おかげさま・おたがいさま)の響きあう緑区に)
- 平成21年度「住民の生きがいと、福祉の充実を願い未来に渡っての展望を
 築こう。」
 (大海の一滴) (小さいことを重ねることが・・・)
 (高齢者の方へ「ことほぐ」気持ちを失いたくない)
- 平成22年度「かゆいところに手が届く福祉活動を展開しよう。ー共助を中
 心としてー」(隣近所の絆を大切に)

基本方針 (5つのキーワード)

- 1 **コミュニケーション (交流・ふれあい・社会参加)**
 「向こう三軒両隣」・この気持ちで人と人のつながりを大切にします。
- 2 **施設の活用 (居場所・安らぎ・学び)**
 「安らぎと学び」・成就と達成感を高齢者・子ども・障害者 (児)・子育て中の母親・支援者、みんなで広げます。
- 3 **緊急時の支援・対応 (安心・安全・安住)**
 「安心・安全・安住」・みんなで支援し、みんなで守ります。
- 4 **身近な生活支援 (手伝い・助け合い・声かけ合いの輪を)**
 「困ったときは、声かけて」・みんなで考え、積極的に働きかけます。
- 5 **交通対策 (気軽に便利に行動を)**
 「外出は、心のオアシス」・一人でも気軽に出かけられるために。



3 第2期計画重点目標

ここで第2期計画の重点目標（項目）設定の経緯について述べます。

福祉計画の基本方針は5項目、その実施内容は項目ごとに多方面にわたって決めてあります。第2期計画では、実施内容の全てに取り組む予定ですが、次の観点から重点目標を設定しました。

第一は、第1期計画の実施内容の反省からです。取り組みで「概ね十分、不十分」のものなかから、さらに充実し推進しなければならないものを基準の一つとしました。

第二は、地域住民の福祉行政に対する要望です。地域における福祉行政は、時代と共に変容していきます。要望も多岐にわたっているので、それらを勘案しました。

第三は、緑区の福祉計画推進の核としての内容です。4年間の実施期間においてこのことは実現をしたい項目です。地区にはそれぞれの特徴があり、推進状況も異なりますが、区全体として取り組む内容を絞り福祉の内容を向上させたいと考えました。

以上の観点から重点項目を次のように設定しました。

[] 内は第5章を参照

基本方針1 コミュニケーション

重点目標	地域の行事に参加しよう [③ ウ]
目標の背景	子どもたちと地域社会の人々との交流・人材発掘
具体的な取り組み	お祭りやスポーツ大会など、地域で行う行事への積極的な参加を呼びかけ、新旧住民が一体となって地域の活性化を図ります。

重点目標	核家族の子育て不安を解消 [③ キ]
目標の背景	子育てに悩む母親・地域サロン等の不足
具体的な取り組み	子育て不安解消のため幼稚園、保育所（園）などにおいて、定期的に地域の母親と話し合う機会や、土曜日、日曜日の園庭開放による遊び場の提供に努めます。

重点目標	意見を聴取する会・講演会の開催 [④ イ]
目標の背景	一人暮らしの高齢者や老老介護の困難さへの理解
具体的な取り組み	障害者（児）やその家族の生の声を聞く機会を設け、地域住民の心のバリアフリーを進めていくよう努めます。また、高齢者や障害者（児）などの介護にあたった家族の体験談を聞く機会を設け、理解を深めていきます。

重点目標	学校との交流 [④ エ]
目標の背景	福祉に対する理解、高齢者・障害者への支援等参加が十分ではない
具体的な取り組み	児童・生徒が福祉に対する理解を深め、高齢者世帯へのごみ出し支援や日々のあいさつ・声かけ運動など積極的に福祉活動に参加できる場を整えます。

基本方針 2 施設の活用

重点目標	子どもたちへの支援 [① ウ]
目標の背景	・日本の福祉、緑区の福祉のあり方を小学生のときから深める ・児童の健全育成に地域住民と学校が協力して取り組む体制強化
具体的な取り組み	公民館などの施設における学び、体験学習などを地域と学校が連携を図りながら紹介します。 また、子どもたちの学び、体験（里山めぐり、史跡探訪、伝承遊び、化学実験、野外料理など）の希望を聞き、総合学習時の出前授業などを通して参加につなげる支援を行います。子どもたちが、図書館で情報収集（情報検索、資料収集とまとめ）を行う際の支援を行います。

重点目標	元気な高齢者によるボランティアの支援 [③ イ]
目標の背景	ボランティア活動推進のための機会を増やす
具体的な取り組み	元気な高齢者が、ボランティア活動を気軽に行える場の提供及び情報の発信に努めます。また、講師として、長年の技術や知識、経験を生かすことのできる講演会などの場や情報の提供に努めます。

基本方針 3 緊急時の支援・対応

重点目標	災害時避難誘導體制の充実 [② ア]
目標の背景	・緑区避難場所は分かっているが、場所までの移送、対応の仕方、備品の内容、協力体制のあり方が十分ではない。 ・障害者については、障害の種類によってどのようなサポートをしたらよいか、また移送方法については、対策が十分ではない。
具体的な取り組み	地域における迅速な情報伝達や救助・避難誘導が行えるよう、地域ごとに連絡網の作成や災害時要支援者の所在マップ作成に努めます。

重点目標	72時間（3日間）自給生活の徹底 [③ イ]
目標の背景	災害時にどんなものを持ち出したらよいかその認識は十分ではない。
具体的な取り組み	災害時3日間は、自力で生活できるよう日頃から食料、水、医薬品防寒具（簡易カイロ、衣服、毛布等）の準備に努めます。

重点目標	地域の諸団体、行政機関との連携 [⑥ ア]
目標の背景	災害時における各公共機関との話し合い、連絡・連携が不十分である。
具体的な取り組み	災害発生時に速やかに協力体制が敷けるよう、日頃より地域諸団体や地域医療機関、ボランティア活動団体その他行政の関係部門とも密接な連携強化体制につとめます。

基本方針 4 身近な生活支援

重点目標	安否の確認 [① ウ]
目標の背景	・引きこもりの高齢者を無くし、地域での生きがいと役割の大切さを意識させます。 ・大椎地区の一部の活動ですが、各地区にひろげて行きたい。
具体的な取り組み	単身の高齢者や高齢者のみの家庭で安否確認を希望する者に対して、郵便局や新聞販売所などとも協力し、見回り、声掛け、電話などにより確認を行います。

重点目標	まちの安全点検 [③ ア]
目標の背景	地域住民を未然に犯罪被害から守る。
具体的な取り組み	安全で住みよいまちづくりのために、住民みんなが意識を持ってまちの安全点検を行い、必要に応じて市へ不具合箇所の改善を要望します。また、パトロール隊を組織し定期的に巡回できる体制を強化します。

基本方針5 交通対策

重点目標	地域住民の実態把握 [② ア]
目標の背景	バス会社との交渉、住民の需要度等問題点が多い。
具体的な取り組み	<p>地域住民の交通手段に係わる利用希望や利用状況の把握に努めます。</p> <p>また、地域住民の声を受け、事業者に対してバス路線の見直しなどを求め、必要に応じて市へ協力を要望します。</p>

重点目標	移送サービス事業の検討 [② イ]
目標の背景	一部の活動であるが区全体に拡大したい。
具体的な取り組み	<p>地域住民の交通手段を確保するため、会員制や福祉有償運送などの移送サービス事業の運営経費や交通事故対策などについて検討します。</p>

重点目標	歩道等の改善 [③ ア]
目標の背景	歩道の整備。側溝の蓋の解消。障害物の撤去が十分でない。
具体的な取り組み	<p>歩道の整備や側溝のみぞ解消などを行い、誰もが安全に安心して通行できるよう、市へ要望します。</p> <p>地域においては、歩道上の障害物（放置自転車、立て看板など）の解消に努め、また、市に対して協力を要望します。</p>



社会福祉協議会

地域住民や各種団体（団体・機関・福祉施設など）と話し合い、協力し合い総合的な福祉の推進を図るために設置された民間の福祉団体で、地域福祉を推進する専門機関として、全国の都道府県・指定都市・市区町村に設置され、「福祉のまちづくり」に公共性と自主性をもって取り組んでいます。

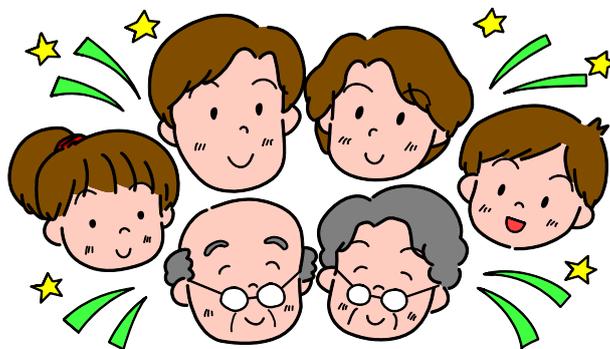
平成12年に施行された社会福祉法第109条において、**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明確化**されました。

また、社会福祉協議会を略して「社協（しゃきょう）」と呼ばれています。

☆社協地区部会

地域住民の社会福祉に対する理解と関心を深め、地域の福祉課題より細やかに対応するために組織された、地域住民の皆さん自身によって作られた自主組織です。おおむね中学校区を単位として、設置されており、緑区でも誉田、椎名、土気、おゆみ野の4地区部会があります。

公共施設などを会場に子育て中の親子が気軽に参加し、語らいやレクリエーションの機会の提供、地域交流・仲間づくりを進めるふれあい・子育てサロンや、ボランティア講座の開催、敬老会の開催、公園等で散歩をすることで孤独、閉じこもり、要介護状態になることを予防するふれあい・散歩クラブ、ふれあい・食事サービス、ふれあい・いきいきサロン（後述）など、それぞれ地域に応じた取り組みを行っています。

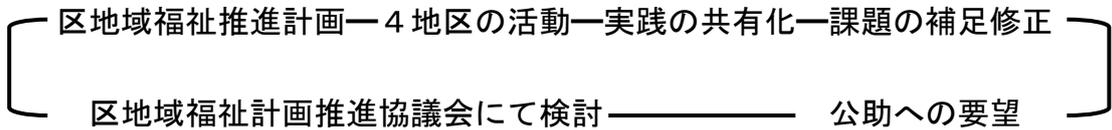


第5章

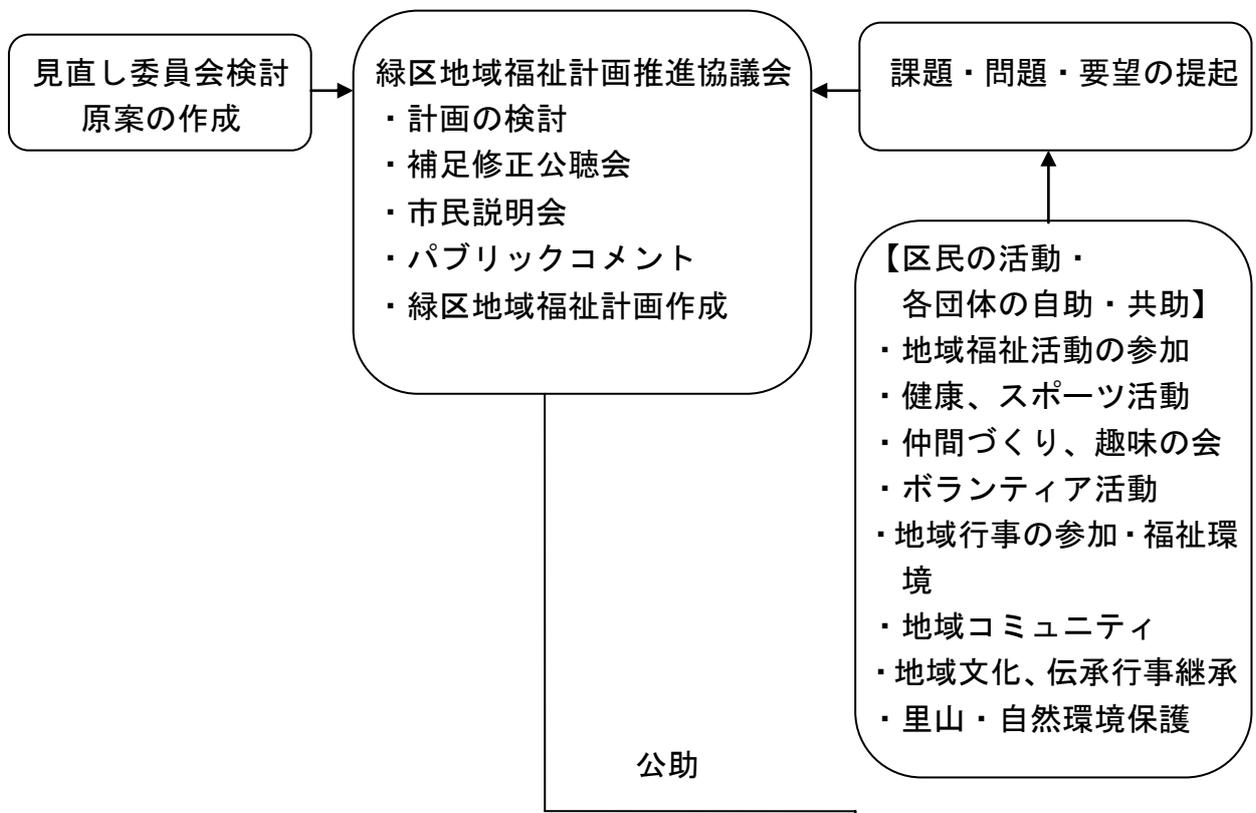
第2期計画推進の構想

1 構想

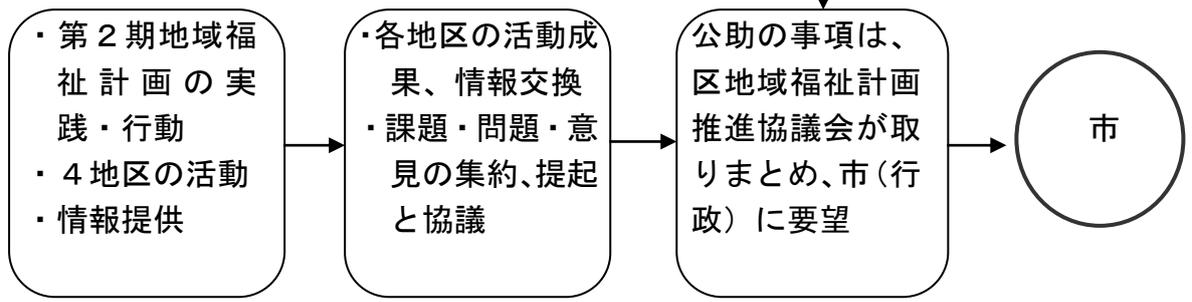
緑区地域福祉計画推進の構想は、計画に示された内容を、



のサイクル的方法によって地域福祉計画の活動を展開・推進する。
以下図表の内容である。

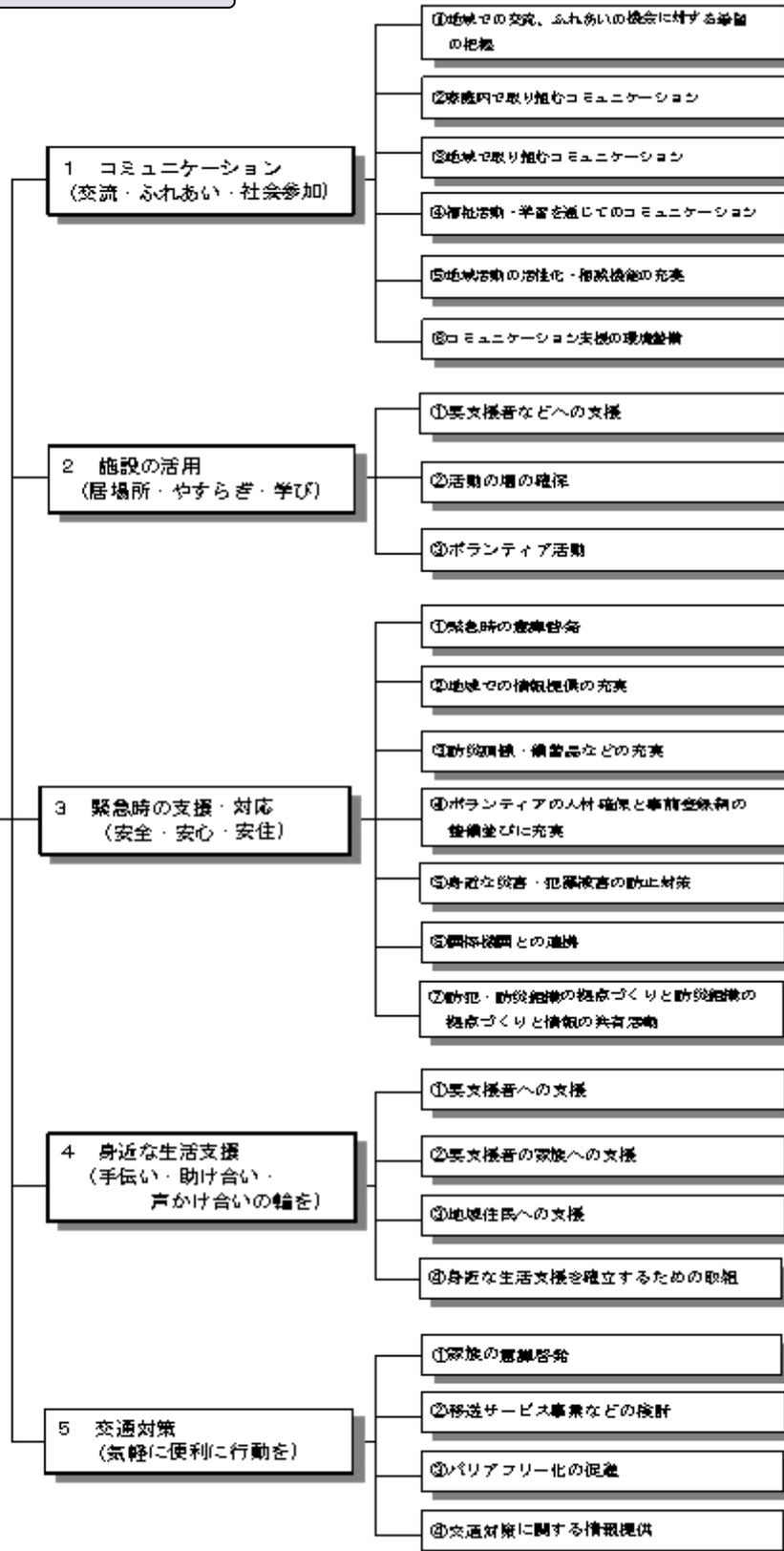


2 市計画との整合性 —公助との関係—



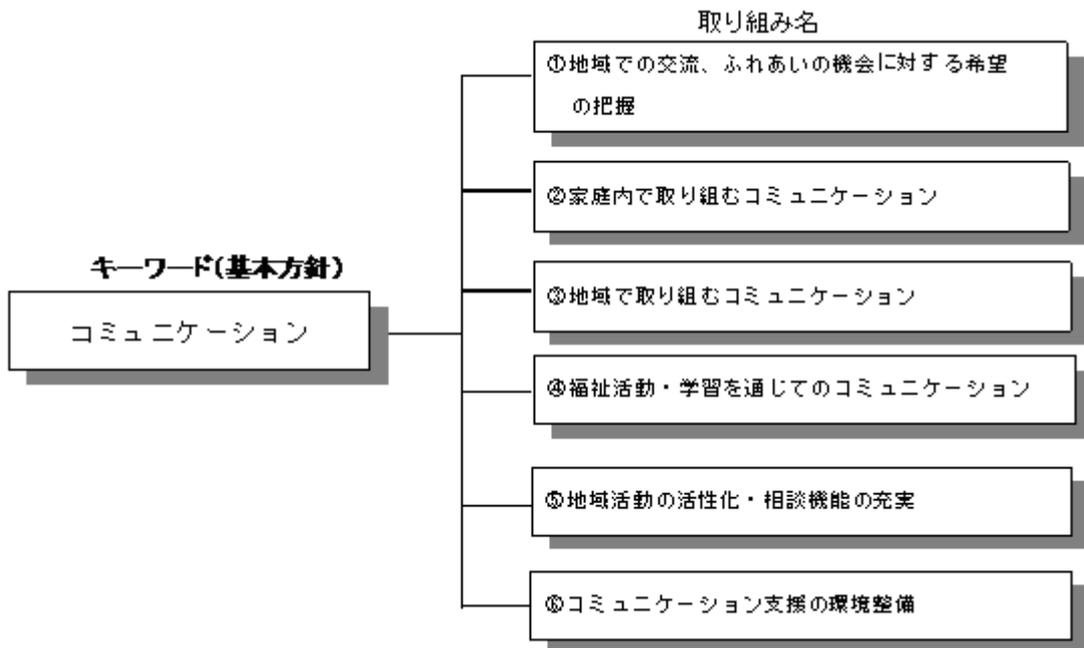
3 第2期計画の体系図

地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、住みよい街づくりを推進する



4 取り組み内容

(1) コミュニケーション(交流・ふれあい・社会参加)



取り組み名 ()内は、要支援者	実施内容＝解決策	主な担い手
① 地域での交流、ふれあいの機会に対する希望の把握 (高齢者・子ども・障害者(児))	ア 高齢者の希望 趣味の集まりや、旅行、学習会、お茶飲みの会、食事サービス、コミュニティづくり懇談会(以下「コミ懇」)まつりなどで、地域でどのような交流、ふれあいの機会、行事を望んでいるのか、高齢者の話によく耳を傾け、その希望を把握し、情報の提供を行います。	町内自治会 社協地区部会 民生委員 老人クラブ等
	イ 子どもの希望 スポーツ、学習、文化行事、お祭り遊び場などで、子どもたちが、地域でどのような交流、ふれあいの機会を望んでいるか、その希望を把握し、情報の提供を行います。	町内自治会 社協地区部会 民生委員 子ども会等

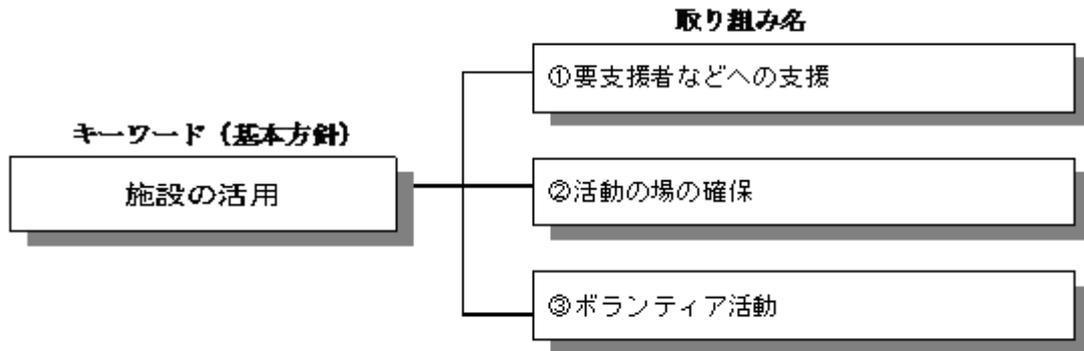
	<p>ウ 障害者（児）の希望 障害者（児）の求める障害者同士の場や、健常者との交流、ふれあいの機会、地域の行事に気軽に参加できるように、その希望を把握し、情報の提供を行います。</p>	社協地区部会 町内自治会 民生委員 各障害者団体等
<p>② 家庭内で取り組むコミュニケーション (住民全体)</p>	<p>ア お年寄りや両親の体験話を聴こう お年寄りや両親を尊敬する気持ちを大切にしよう。また、家庭のルールを守り、道徳を大切にし、家族それぞれの立場を理解し合おう。</p> <p>イ 家族中心の食事の場を大切にしよう 食事に対する感謝を持ち、家族が食事の手伝いを分担するなど、楽しい食事の雰囲気をつくるようにしよう。</p> <p>ウ 家族共通の話題を見つけよう、一緒にテレビを見よう 幼稚園、学校などでの子どもたちの生活の話に耳を傾け、出来事を聴いてあげよう。また、両親と社会の出来事について語り合おう。 ただし、幼児、子どものテレビの視聴についてはその功罪に配慮し、親子で話し合って視聴するようにしよう。</p>	<p>家庭 区推進協</p> <p>家庭 区推進協</p> <p>家庭 区推進協</p>
<p>③ 地域で取り組むコミュニケーション (高齢者・子ども・障害者(児))</p>	<p>ア いきいきプラザ・いきいきセンターの活用 趣味の集まりやレクリエーションを通じて、個人や地域の問題、悩みなどを出し合い、聞きあう場としても機能するよう運営について援助を行います。</p> <p>イ いきいき・ふれあいサロンの拡充 外に出られない人、出たくない人や大</p>	<p>町内自治会 社協地区部会</p> <p>社協地区部会 町内自治会</p>

	<p>勢の人とのふれあいを求める人のために、ふれあい・いきいきサロンを行っていきます。</p> <p>ウ 地域の行事に参加しよう お祭りやスポーツ大会など、地域で行う行事へ積極的な参加を呼びかけ、新旧住民が一体となって地域の活性化を図ります。</p> <p>エ 地域でのバザーやスポーツ大会、朝市の開催 日常では、接する機会の少ない住民同士、または、健常者と障害者(児)や高齢者の交流の機会として、地域でバザーやスポーツ大会、朝市などを開催するように努めます。また、地域間交流により、区全体のコミュニケーションを高めていきます。</p> <p>オ 子ども会で集団生活の決まりを学ぼう 異年齢の子どもたちが集まる子ども会に積極的に参加し、決まりを守ること、ひとつのことに向かってみんなで助け合って物事を成し遂げることの楽しさを通して、社会的ルール(自我と自制心の育成)を学ぶ場をつくります。</p> <p>カ ふるさとの文化行事を通して先人の業績を学ぼう 地域に伝わるお囃子、お神楽、伝承遊び等を通して、ふるさとにおける行事と生活、地域信仰、文化など、先人の生き方を学んで、現代生活にいかすことの大切さや地域文化を創造する機会(場)をつくります。</p>	<p>町内自治会 社協地区部会 コミ懇 社会体育振興会</p> <p>町内自治会 社協地区部会 コミ懇 公民館 コミュニティセンター</p> <p>町内自治会 子ども会 小学校 PTA</p> <p>町内自治会 小学校 中学校 公民館 コミュニティセンター</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>キ 核家族の子育て不安を解消 子育て不安解消のため、幼稚園・保育所（園）などにおいて、定期的に地域の母親と話し合う機会や、土曜日、日曜日の園庭解放による遊び場の提供に努めます。</p>	<p>社協地区部会 町内自治会</p>
<p>④福祉活動・学習を通じてのコミュニケーション （高齢者・障害者（児））</p>	<p>ア 障害者（児）がすすんで参加出来る行事 障害者（児）を理解する心を育てるため、施設などに行事の情報提供を行い、健常者と障害者（児）との交流の機会（場）を持つように努めます。</p>	<p>社協地区部会 町内自治会 障害者関係団体 老人クラブ 社会体育振興会</p>
	<p>イ 意見を聴取する会・講演会の開催 障害者（児）やその家族の生の声を聞く機会を設け、地域住民の心のバリアフリーを進めていくよう努めます。また、高齢者や障害者（児）などの介護にあたった家族の体験談を聞く機会を設け、理解を深めていきます。</p>	<p>社協地区部会 町内自治会 障害者関係団体等</p>
	<p>ウ 地域間交流の機会をつくる 高齢化が進んだ地域で生じた問題が、若年層地域において、将来再発しないようにするため、常に地域間の情報交換・学習の機会を持つよう努めます。</p>	<p>町内自治会 社協地区部会 老人クラブ</p>
	<p>エ 学校との交流 児童・生徒が福祉に対する理解を深め、高齢者世帯へのごみ出し支援や日々のあいさつ・声かけ運動など積極的に福祉活動に参加できる場を整えます。</p>	<p>障害者関係団体 小学校 中学校</p>
<p>⑤地域活動の活性化・相談機能の充実 （住民全体）</p>	<p>ア 老人クラブの活性化 レクリエーションや社会奉仕活動を通じて、高齢者が友達づくりの輪を広げ、生きがいをもって生活していけるよう、魅力あるサークル活動など、活動内容の充実に努めます。</p>	<p>社協地区部会 町内自治会 老人クラブ</p>

	<p>イ 子ども会の活性化 「子どもは地域で育てる」という意識を住民がもち、子ども会の活動に積極的に参画し、遊びや学びの活動内容を充実させ、新規の加入を促進していきます。</p> <p>ウ 町内自治会の活性化 会報誌の発行など、積極的なPRに努めることにより、住民が地域福祉活動への関心を高めて、町内自治会への積極的な参加を促進していきます。</p> <p>エ よろず相談 地域住民の様々な要望に応じるため、住民が協力、連携して地域の身近な相談窓口の設置を図ります。</p> <p>オ 既存の交流の場における相談 いきいきサロン、ふれあいサロンなどの地域における身近な交流の場が、相談の場としても機能するようにします。</p>	<p>町内自治会 子ども会 社協地区部会 PTA</p> <p>町内自治会 社協地区部会</p> <p>社協地区部会 町内自治会 民生委員</p> <p>社協地区部会 町内自治会 民生委員</p>
<p>⑥ コミュニケーション支援の環境整備 (住民全体)</p>	<p>ア 情報の共有化 地域での行事などを掲載し、みんなが興味を持てる情報誌の発行を行います。</p> <p>イ 環境整備 行政を含めて、町内自治会、社協地区部会、老人クラブ等、既存の組織の活動上の問題点を掘り起こし、それぞれの機能が発揮しやすい環境整備を図ります。</p>	<p>区推進協 社協地区部会 町内自治会</p> <p>社協地区部会 町内自治会等</p>

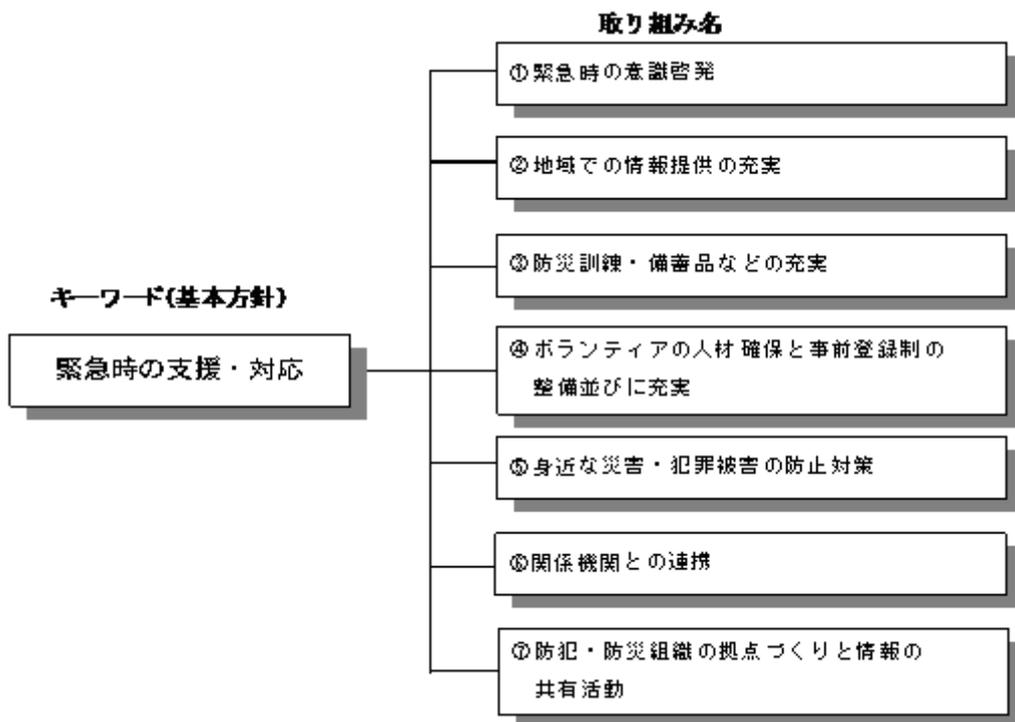
(2) 施設の活用(居場所・安らぎ・学び)



取り組み名 ()内は、要支援者	実施内容＝解決策	主な担い手
① 要支援者などへの支援 (高齢者・子ども・障害者(児)・地域住民)	<p>ア 高齢者への支援 地域の高齢者が、どのような状況で、どのような医療や介護を必要としているか、その状況を把握し、施設の受け入れ体制など必要な情報提供に努めます。</p> <p>イ 障害者(児)への支援 ○地域の障害者(児)が、例えば、作業訓練所、技能習得施設など、どのような施設を利用したいのか、その状況を把握し、施設の受け入れ体制など必要な情報提供に努めます。 ○地域において、健常者と障害者(児)との共同体験、交流に対する学習の充実を図るため、手話教室、介護体験などの交流活動を支援します。 ○障害者(児)が主催する様々な行事の運営などについて、支援を行います。</p> <p>ウ 子どもたちへの支援 公民館などの施設における学び、体験学習などを地域と学校が連携を図りな</p>	<p>民生委員</p> <p>民生委員</p> <p>社協地区部会 町内自治会 ボランティア</p>

	<p>から紹介します。</p> <p>また、子どもたちの学び、体験（里山めぐり、史跡探訪、伝承遊び、化学実験、野外料理など）の希望を聞き、総合学習時の出前授業などを通じて参加につなげる支援を行います。</p> <p>子どもたちが、図書館で情報収集（情報検索、資料収集とまとめ）を行う際の支援を行います。</p>	
	<p>エ 学び、趣味、集いの支援</p> <p>地域の人々が、公民館、いきいきプラザ、コミュニティセンター、町内自治会の集会所等を利用して、どのような活動を行いたいのか、その状況を把握し、施設の受け入れ体制など必要な情報提供に努めます。</p>	<p>社協地区部会 町内自治会 ボランティア</p>
<p>② 活動の場の確保 （高齢者・子ども・障害者(児)）</p>	<p>ア 活動の場の確保</p> <p>地域で行う様々な活動の場として、既存施設の空きスペースや空き家などの有効活用に努めるとともに、必要に応じて公共施設の提供を市へ要望します。</p>	<p>町内自治会 社協地区部会</p>
<p>③ ボランティア活動 （高齢者・子ども・障害者(児)）</p>	<p>ア ボランティアによる支援</p> <p>施設を活用した様々な行事の企画・運営に協力し、地域行事で使用する用具などの管理を支援します。</p> <p>イ 元気な高齢者によるボランティアの支援</p> <p>元気な高齢者が、ボランティア活動を気軽に行える場の提供及び情報の発信に努めます。また、講師として、長年の技術や知識、経験を生かすことのできる講演会などの場や情報の提供に努めます。</p>	<p>社協地区部会 ボランティア 町内自治会</p> <p>社協地区部会 町内自治会 ボランティア</p>

(3) 緊急時の支援・対応(安全・安心・安住)



取り組み名 ()内は、要支援者	実施内容＝解決策	主な担い手
<p>①緊急時の意識啓発 (高齢者・子ども・障害者(児))</p>	<p>ア 家庭における意識啓発 日常から家庭において、避難場所の確認や防災用品の準備などを行うよう意識啓発に努めます。(家族みんなで防災会議→防災マップの確認等) また、一人暮らしの高齢者などが、住宅用火災警報装置、緊急通報装置の設置や、安心電話を活用するよう啓発に努めます。(災害用伝言ダイヤル171等)</p> <p>イ 地域における意識啓発 日常から近隣住民との交流を図り、「向こう三軒両隣の意識」を持つことにより、緊急時にはお互いに助け合える関係がつけられるよう、住民意識の醸</p>	<p>町内自治会 自主防災組織 民生委員</p> <p>町内自治会 自主防災組織 民生委員</p>

	<p>成に努めます。(防災キャンペーンの実施→災害時要援護者を守る)</p> <p>また、防災訓練、防災キャンペーンについては、行政とのより一層の共助体制の充実に努めます。</p>	
<p>②地域での情報提供の充実 (高齢者・子ども・障害者(児))</p>	<p>ア 災害時避難誘導體制の充実 地域における迅速な情報伝達や救助・避難誘導が行えるよう、地域ごとに連絡網の作成や災害時要支援者の所在マップ作成に努めます。</p> <p>イ 情報伝達体制の充実 通報伝達係員、広域通報(有線スピーカー放送)、広報車による正しい情報の伝達に努めます。(災害時の初期通報、情報伝達系を決めておく体制)</p>	<p>町内自治会 民生委員 自主防災組織</p> <p>町内自治会 民生委員 自主防災組織</p>
<p>③防災訓練・備蓄品などの充実 (ねたきりの高齢者・一人暮らしの高齢者・子ども・障害者(児))</p>	<p>ア 防災訓練の充実 地域における自主防災組織の充実に図ることにより、災害時避難場所の確認(主として小中体育館→炊き出し、障害者用を含むトイレがあるところ)や避難経路の周知徹底に努めます。 また、日頃から消火器の使い方や緊急時の連絡方法、応急手当の仕方などの訓練を徹底するように努めます。</p> <p>イ 72時間(3日間)自給生活の徹底 災害時3日間は、自力で生活できるよう日頃から食料、水、医薬品、防寒具(簡易カイロ、衣服、毛布他)の準備に努めます。</p> <p>ウ 緊急時の食料、医薬品等の調達、供給体制づくり 災害発生時には、食料、水、医薬品等の緊急供給について、近隣農家、商店、</p>	<p>町内自治会 自主防災組織 民生委員</p> <p>町内自治会 自主防災組織 民生委員</p> <p>町内自治会 自主防災組織 民生委員</p>

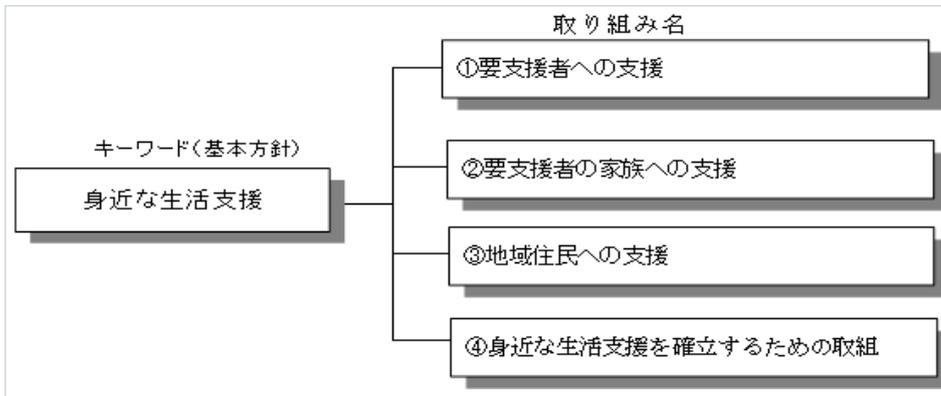
	<p>薬局他の協力体制が取れるよう努めます。</p> <p>エ 防災備品、使用方法の充実と訓練 自主防災組織単位に、テント、シート、簡易担架、バール、ジャッキ、のこぎり、炊き出し器具、発電機、投光機又は照明器具等の保有充実に努めます。 また、緊急通報受信機（ラジオ、文字放送受信機他）の設置と使用方法の徹底を図るように努めます。</p>	<p>町内自治会 自主防災組織 民生委員</p>
<p>④ボランティアの人材確保と事前登録制の整備並びに充実 （ねたきりの高齢者・一人暮らしの高齢者・子ども・障害者（児））</p>	<p>ア 災害時ボランティア活動参加の呼びかけ 避難所における活動（炊き出し、食料配付、救援物資の仕分け・搬送など）に従事するボランティアについては、日頃からボランティア協会・ボランティア団体に依頼し、協力してもらえ体制づくりに努めます（ボランティアの組織化）。 また、ボランティア指導員の確保と交流に努めます（災害時の対処法等のミーティングを通じて理解を深める）。</p> <p>イ 専門ボランティアの確保・育成 高齢者、障害者（児）、幼児他の医療・看護の専門性を必要とするボランティアの確保に努めます（事前登録制度）。 また、手話通訳者、点字通訳者の確保に努めます。</p> <p>ウ 災害後のストレスに対する措置 災害時における高齢者、障害者（児）及び子どもの心のケアを行えるような専門家の確保に努めます（心的外傷後ストレス障害（PTSD）者への対応）。 また、話し相手になるボランティアの養成にも努めます。</p>	<p>町内自治会 自主防災組織 民生委員 ボランティア 団体</p> <p>町内自治会 自主防災組織 民生委員 ボランティア 団体</p> <p>町内自治会 自主防災組織 民生委員 ボランティア 団体</p>

<p>⑤身近な災害・犯罪被害の防止対策 （高齢者・子ども・障害者(児)・住民全体）</p>	<p>ア 身近な防犯、安全対策 防犯パトロール（徒歩）、青色防犯パトロール隊（車）を組織し、地域単位に積極的な自主防犯活動を展開します。（パトロール中に、住民に防犯チラシを配布し注意を喚起） また、地域住民に対し犯罪防止4原則の徹底を図ります。</p> <p style="text-align: center;">*犯罪防止4原則 (犯罪者の嫌がる手だて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間：侵入に時間がかかる (二重ロック、合わせガラス) ・目：顔や姿を見られる (防犯カメラ、声かけ) ・光：明るく照らされる (門灯、ライト) ・音：大きな音を出す (防犯ブザー、犬) <p>イ 地域防犯対策 まちを明るくし、遊歩道、公園等の街路灯・防犯灯の設置を行政に要望します。</p> <p>ウ 防犯広報活動 町内、商店などに防犯ポスター及び防犯ステッカーの掲示を行い、防犯意識と犯罪抑止の活動に努めます。</p>	<p>町内自治会 自主防災組織</p> <p>町内自治会 自主防災組織</p> <p>町内自治会 自主防災組織</p>
<p>⑥関係機関との連携（地域諸団体）</p>	<p>ア 地域諸団体、行政機関との連携 災害発生時に速やかに協力体制が敷けるよう、日頃より地域諸団体や地域医療機関、ボランティア活動団体その他行政の関係部門とも密接な連携強化体制に努めます。</p>	<p>町内自治会 自主防災組織 各種地域団体</p>

<p>⑦防犯・防災組織の拠点づくりと情報の共有活動 (地域住民)</p>	<p>ア 防犯・防災組織の連絡拠点づくり 町内自治会集会所、防災組織の集会所などの施設を活用し、各種通信機器(電話、FAX、コピー機、パソコン)等を備えた防災・防犯の連絡拠点の設置と拡大に努めます。</p> <p>イ 地域の各防災・防犯組織の連携 各地域の連絡拠点との情報交換及び緊急時の連携・協力体制の充実に努めます(日頃、定期的に連絡会を設ける)。</p>	<p>町内自治会 自主防災組織</p> <p>町内自治会 自主防災組織</p>
------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------



(4) 身近な生活支援（手伝い・助け合い・声かけ合いの輪を）



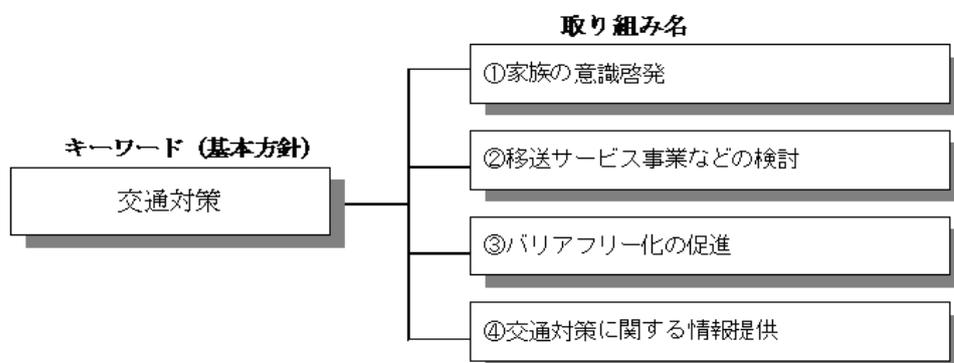
取り組み名 ()内は、要支援者	実施内容＝解決策	主な担い手
①要支援者への支援 (高齢者・障害者 (児))	<p>ア 家事などの支援 買物、掃除、洗濯、日曜大工、庭の草取り、ゴミ出しなどの日常の家事を行うことが困難な高齢者や障害者(児)に対し、家事支援ができるような体制づくりに努めます。 また、高齢者などに簡単な血圧測定や散歩などの健康増進活動を市や地域の医療機関などと協力して、実施できるように努めます。</p> <p>イ 通院・通所時の不安解消支援 家の中では不十分ながらも自立した日常生活を送ることができる人でも、足元に自信がなく一人で病院や福祉施設や出向くことが不安な人に対し、介添えや移送サービスのシステム作りに努めます（介護保険の適用外事例への支援）。</p> <p>ウ 安否の確認 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭で安否確認を希望する人に対して、郵便配達員や新聞配達員の協力を</p>	<p>町内自治会 (向こう三軒両隣) NPO ボランティア 社協地区部会 中・高校生</p> <p>町内自治会 (向こう三軒両隣) NPO ボランティア</p> <p>民生委員 町内自治会 (向こう三軒両隣) 郵便局</p>

	<p>得て、見回り・声掛け・電話などで安否確認を行う体制づくりに努めます。</p> <p>エ 不登校児に対する見守り 学校や市と連携を図り、不登校児に対して地域で温かく見守ります。</p> <p>オ 健康づくり支援 高齢者を対象に、健康を保持する活動（歩け歩け運動、軽体操、身体の仕組み講話、出前健康相談会等）を市や地域の医療機関などの協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用し、実施に努めます。</p>	<p>新聞販売店</p> <p>民生委員 町内自治会 ボランティア</p> <p>民生委員 町内自治会 医療機関</p>
<p>② 要支援者の家族への支援 (子育て中の親・障害者(児)や高齢者を介護している家族)</p>	<p>ア 子どもの一時預かり 家庭内で緊急の用事が生じた場合に、近所の人々などが子育て中の親の支援を行えるような環境づくりに努めます。</p> <p>イ 子育て相談 発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを解消するため、母親、若い夫婦などに対して、専門スタッフによる相談会・講習会などを開催するよう努めます。また、育児経験豊富な隣人に相談できる環境づくりに努めます。</p> <p>ウ 障害者(児)の家族の支援 障害者(児)の外出時における家族の負担を軽減するような支援体制づくりに努めます。</p>	<p>町内自治会 (向こう三軒両隣) NPO ボランティア</p> <p>町内自治会 NPO ボランティア 社協地区部会</p> <p>町内自治会 NPO ボランティア 社協地区部会</p>

	エ 自宅療養中の家族がいる家庭への支援 自宅での一人暮らしの人を介護している 家族に対し、日常生活を支援できる体制 づくりに努めます（介護保険適用外の 家族への支援）。	町内自治会 NPO ボランティア 社協地区部会
③ 地域住民への 支援 (地域住民)	ア まちの安全点検 安全で住みよいまちづくりのため に、住民が意識を持って、まちの危険 な箇所の点検を行い、その結果を取り まとめて公共機関へ改善を要望し、ま た改善に協力することで安全なまちづ くりを努めます。	町内自治会 社協地区部会 ボランティア 等
④ 身近な生活支 援を確立する ための取組 (地域住民)	ア ボランティアの確保 「身近な生活支援」施策を実行する には、地域住民の協力によるボランテ ィアの確保は不可欠です。 住民の潜在する奉仕意識や潜在専門 知識及び負担にならない程度の余暇を 利用した協力を得るために必要な雰 囲気づくり、声掛け運動を行い、ボラ ンティア確保に努めます。	社協地区部会 町内自治会 民生委員



(5) 交通対策(気軽に便利に行動を)



取り組み名 ()内は、要支援者	実施内容＝解決策	主な担い手
① 家族の意識啓発 (高齢者・子ども、 障害者(児))	ア 家族の協力 外出が困難な高齢者、子ども、障害者(児)に対して、家族で外出の支援ができるよう、意識啓発に努めます。	家族 NPO
② 移送サービス事業などの検討 (地域住民)	ア 地域住民の実態把握 地域住民の交通手段に係わる利用希望や利用状況の把握に努めます。 また、地域住民の声を受け、事業者に対してバス路線の見直しなどを求め、必要に応じて市へ協力を要望します。 イ 移送サービス事業の検討 地域住民の交通手段を確保するため、会員制や福祉有償運送などの移送サービスの導入を検討します。また、移送サービス事業の運営経費や交通事故対策などについて検討します。	町内自治会 NPO ボランティア 区推進協 町内自治会 NPO ボランティア

<p>③ バリアフリー化の促進 (高齢者・障害者(児))</p>	<p>ア 歩道等の改善 歩道の整備や側溝のミゾ解消などを行い、誰もが安全に安心して通行できるよう、市へ要望します。 地域においては、歩道上の障害物(放置自転車、立て看板など)の解消に努め、また、市に対して協力を要望します。</p>	<p>町内自治会 社協地区部会 ボランティア等</p>
<p>④ 交通対策に関する情報提供 (地域住民)</p>	<p>ア 情報の共有化 各地区の移送サービス事業などの交通対策に係る情報の共有化に努めます。</p>	<p>町内自治会 NPO ボランティア 区推進協</p>



第6章

計画の推進に向けて

1 計画推進体制の確立

第2期計画推進体制の確立及び区地域福祉計画推進協議会については、基本的には第1期の体制を踏襲していきます。

2 計画の周知

第2期計画推進のためには、まず区民を始め地域団体等地域福祉の担い手に計画を知ってもらうことが重要です。今回の計画の重点は、次の三点です。

第一は、自助・共助中心の計画であること。

第二は、計画の推進の担い手を明確にしたこと。

第三は、福祉計画推進の重点目標を決め、それを優先して推進することです。

上記を区民に理解してもらい、取り組みに参加してもらうことが大切です。広報誌「みどりのきずな」などを通して周知徹底を図ります。

3 計画の推進の方向

第2期計画は、平成23年度から26年度までの4か年計画です。この間、福祉社会の情勢変化や地域の変化が予想されます。また住民の考え方、意識の変化も予想されます。一度決めた計画は絶対のものではなく、時代によって変容していかなくてはなりません。そこで次のことを念頭において推進していきます。

第一は、第1期計画を継続し、重点目標を決めて推進します。

第二は、年度ごと、必要に応じ、計画の見直しを実施します。

第三は、計画の3年目に地区の代表者（子ども・若い母親・高齢者・障害者）を選出し、計画の進捗状況について意見聴取の機会を設けます。

4 計画の推進強化に向けて

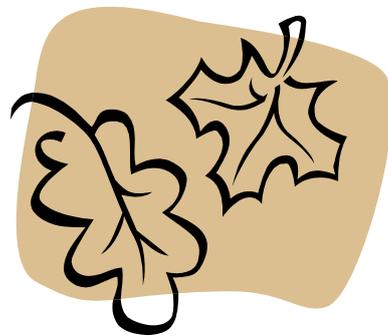
地域福祉計画が順調に推進していくためには、①地域住民の協力②地域福祉協力ネットワーク③コーディネーター機能の連携等のしくみづくりが欠かせません。この三者を有機的に結びつけ推進していくのが緑区地域福祉計画推進協議会の役割です。

第一は、地域住民の協力。住民の声が地域福祉計画推進協議会に直接届くようなしくみづくりを進めます。

第二は、地域福祉協力ネットワークづくり。主な担い手に挙げた各機関の連携・情報交換・情報の共有を行い【横のつながり】を作ります。

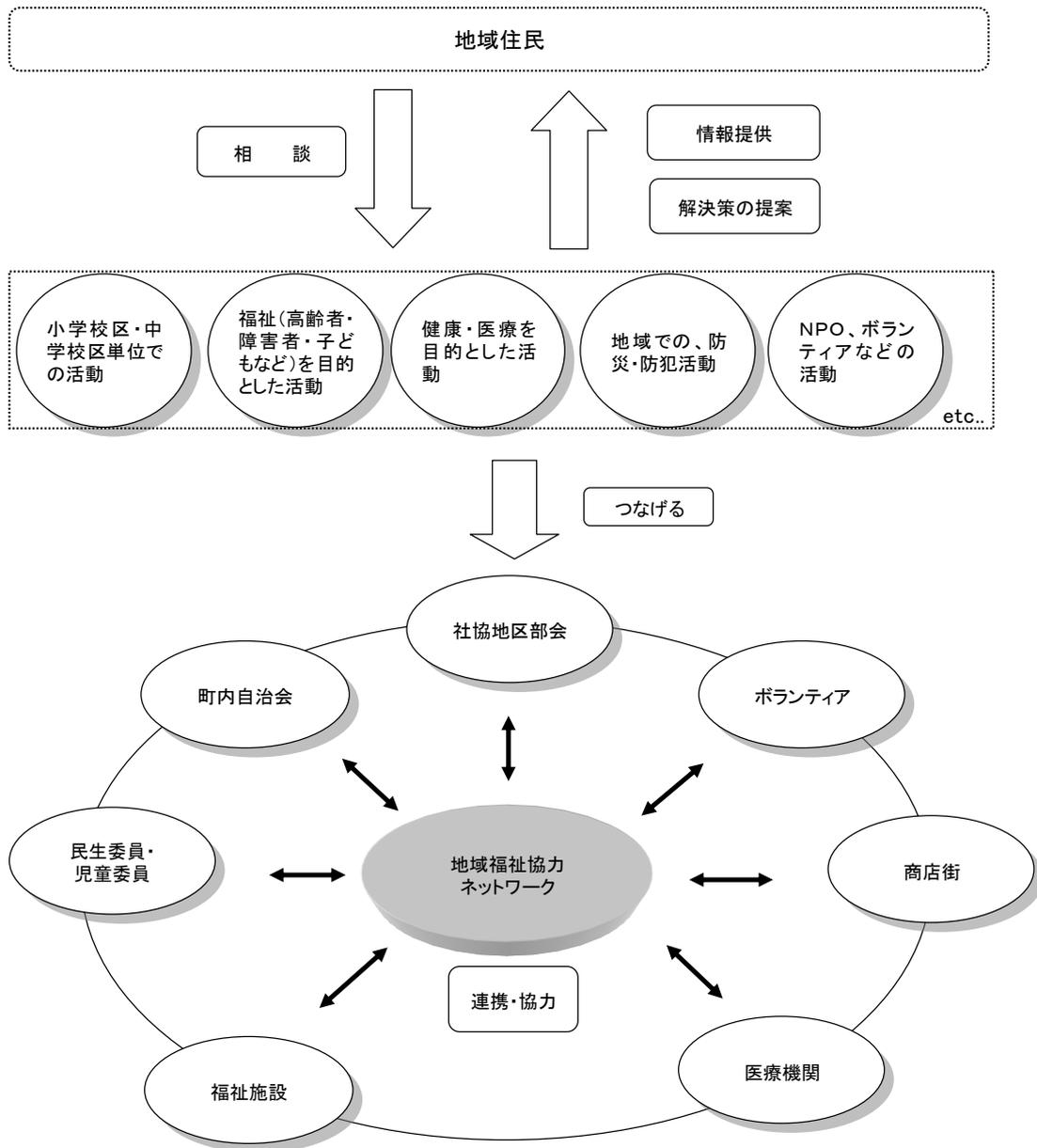
第三は、コーディネーター機能（地域の支援役）の充実。地域住民の生活課題・要望・相談・調査・情報提供の助言、ネットワークへの連絡調整等の仲立ちをするとともに、社会福祉協議会地区部会や区地域福祉計画推進協議会との連携を図ります。

地域のコーディネーターは、地区部会長、副会長、自治会長（各役員）、民生委員、地域福祉計画推進協議会役員がこれに当たります。



(写真) 市民説明会の様子

【地域福祉協力ネットワークイメージ図】



なお、表及びイメージ図は、あくまで地域の活動を行う様々な団体・組織（担い手）の一例です。生活課題や具体的な取り組みを行う上で、それぞれ地域によって結びつく団体・組織は異なると思われまます。

資料編 (1)

統計データ・福祉マップ

1 統計データ等からみた緑区の現状

(1) 人口と世帯数（平成22年9月30日現在。外国人登録人口含む）

（単位：人）

市・区	総人口	年少人口 (14歳以下)		労働人口 (15歳～64歳)		高齢者人口 (65歳以上)		後期高齢者人口 (75歳以上)		世帯数	
		人口比	人口比	人口比	人口比						
千葉市	958,457	132,536	13.8%	634,608	66.2%	188,797	19.7%	72,413	7.6%	419,892	
中央区	197,788	25,513	12.9%	133,203	67.3%	39,072	19.8%	17,480	8.8%	94,745	
花見川区	180,194	23,318	12.9%	118,852	66.0%	38,024	21.1%	14,474	8.0%	79,044	
稲毛区	156,804	21,275	13.6%	104,544	66.7%	30,985	19.8%	12,470	8.0%	68,991	
若葉区	151,424	19,183	12.7%	95,644	63.2%	35,597	23.5%	14,177	9.4%	66,929	
緑区	121,869	20,466	16.8%	81,695	67.0%	19,708	16.2%	7,735	6.3%	46,739	
美浜区	150,378	22,781	15.1%	100,670	66.9%	26,927	17.9%	8,244	5.5%	63,444	
地区名	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		労働人口 (15歳～64歳)		高齢者人口 (65歳以上)		後期高齢者人口 (75歳以上)		世帯数
			人口比	人口比	人口比	人口比	人口比	人口比			
誉田地区	鎌取町	2,776	463	16.7%	1,779	64.1%	534	19.2%	240	8.6%	1,198
	大膳野町	1,418	217	15.3%	845	59.6%	356	25.1%	130	9.2%	546
	高田町	2,639	215	8.1%	1,530	58.0%	894	33.9%	409	15.5%	1,256
	東山科町	201	19	9.5%	129	64.2%	53	26.4%	28	13.9%	85
	平川町	942	88	9.3%	607	64.4%	247	26.2%	119	12.6%	365
	平山町	1,774	161	9.1%	1,081	60.9%	532	30.0%	175	9.9%	760
	辺田町	1,413	157	11.1%	865	61.2%	391	27.7%	189	13.4%	696
	誉田町1丁目	5,653	805	14.2%	3,709	65.6%	1,139	20.1%	415	7.3%	2,347
	誉田町2丁目	8,531	994	11.7%	5,648	66.2%	1,889	22.1%	731	8.6%	3,505
	誉田町3丁目	1,550	184	11.9%	1,017	65.6%	349	22.5%	129	8.3%	640
	計	26,897	3,303	12.3%	17,210	64.0%	6,384	23.7%	2,565	9.5%	11,398
椎名地区	大金沢町	142	11	7.7%	82	57.7%	49	34.5%	25	17.6%	63
	落井町	183	17	9.3%	112	61.2%	54	29.5%	21	11.5%	72
	刈田子町	397	56	14.1%	238	59.9%	103	25.9%	52	13.1%	158
	小金沢町	43	2	4.7%	27	62.8%	14	32.6%	6	14.0%	24
	椎名崎町	732	89	12.2%	521	71.2%	122	16.7%	58	7.9%	319
	富岡町	108	11	10.2%	67	62.0%	30	27.8%	15	13.9%	47
	中西町	197	20	10.2%	112	56.9%	65	33.0%	27	13.7%	80
	古市場町	2,358	371	15.7%	1,587	67.3%	400	17.0%	136	5.8%	972
	茂呂町	376	52	13.8%	243	64.6%	81	21.5%	42	11.2%	141
	計	4,536	629	13.9%	2,989	65.9%	918	20.2%	382	8.4%	1,876

地区名	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		労働人口 (15歳～64歳)		高齢者人口 (65歳以上)		後期高齢者人口 (75歳以上)		世帯数
			人口数	人口比	人口数	人口比	人口数	人口比	人口数	人口比	
おゆみ野地区	おゆみ野1丁目	3,422	671	19.6%	2,390	69.8%	361	10.5%	142	4.1%	1,277
	おゆみ野2丁目	3,363	612	18.2%	2,521	75.0%	230	6.8%	94	2.8%	1,254
	おゆみ野3丁目	3,225	720	22.3%	2,338	72.5%	167	5.2%	86	2.7%	1,295
	おゆみ野4丁目	1,836	297	16.2%	1,355	73.8%	184	10.0%	76	4.1%	774
	おゆみ野5丁目	2,309	391	16.9%	1,620	70.2%	298	12.9%	115	5.0%	899
	おゆみ野6丁目	1,817	350	19.3%	1,261	69.4%	206	11.3%	69	3.8%	692
	おゆみ野有吉	1,298	285	22.0%	920	70.9%	93	7.2%	47	3.6%	457
	おゆみ野中央1丁目	3,692	1015	27.5%	2,395	64.9%	282	7.6%	81	2.2%	1,229
	おゆみ野中央2丁目	341	80	23.5%	243	71.3%	18	5.3%	3	0.9%	120
	おゆみ野中央3丁目	2,233	431	19.3%	1,600	71.7%	202	9.0%	72	3.2%	745
	おゆみ野中央4丁目	1,300	131	10.1%	942	72.5%	227	17.5%	81	6.2%	509
	おゆみ野中央5丁目	1,345	261	19.4%	936	69.6%	148	11.0%	61	4.5%	468
	おゆみ野中央6丁目	2,235	368	16.5%	1,611	72.1%	256	11.5%	103	4.6%	856
	おゆみ野中央7丁目	1,570	344	21.9%	1,099	70.0%	127	8.1%	53	3.4%	622
	おゆみ野中央8丁目	1,862	444	23.8%	1,251	67.2%	167	9.0%	58	3.1%	661
	おゆみ野中央9丁目	719	183	25.5%	490	68.2%	46	6.4%	19	2.6%	238
	おゆみ野南1丁目	1,612	426	26.4%	1,061	65.8%	125	7.8%	42	2.6%	566
	おゆみ野南2丁目	2,355	628	26.7%	1,598	67.9%	129	5.5%	47	2.0%	849
	おゆみ野南3丁目	2,401	742	30.9%	1,525	63.5%	134	5.6%	44	1.8%	817
	おゆみ野南4丁目	1,475	477	32.3%	920	62.4%	78	5.3%	22	1.5%	482
おゆみ野南5丁目	2,717	613	22.6%	1,918	70.6%	186	6.8%	61	2.2%	946	
おゆみ野南6丁目	2,461	747	30.4%	1,565	63.6%	149	6.1%	55	2.2%	776	
計		45,588	10,216	22.4%	31,559	69.2%	3,813	8.4%	1,431	3.1%	16,532
土気地区	あすみが丘1丁目	1,376	201	14.6%	897	65.2%	278	20.2%	107	7.8%	571
	あすみが丘2丁目	1,905	258	13.5%	1,340	70.3%	307	16.1%	136	7.1%	777
	あすみが丘3丁目	2,179	364	16.7%	1,359	62.4%	456	20.9%	160	7.3%	859
	あすみが丘4丁目	4,117	677	16.4%	3,054	74.2%	386	9.4%	154	3.7%	1,518
	あすみが丘5丁目	2,286	225	9.8%	1,693	74.1%	368	16.1%	169	7.4%	858
	あすみが丘6丁目	2,074	316	15.2%	1,526	73.6%	232	11.2%	97	4.7%	691
	あすみが丘7丁目	2,673	388	14.5%	1,934	72.4%	351	13.1%	174	6.5%	912
	あすみが丘8丁目	2,478	423	17.1%	1,762	71.1%	293	11.8%	134	5.4%	834
	あすみが丘9丁目	2,801	569	20.3%	2,005	71.6%	227	8.1%	89	3.2%	867
	あすみが丘東1丁目	667	210	31.5%	441	66.1%	16	2.4%	5	0.7%	224
	あすみが丘東2丁目	1,415	321	22.7%	930	65.7%	164	11.6%	58	4.1%	556
	あすみが丘東3丁目	931	317	34.0%	579	62.2%	35	3.8%	16	1.7%	297
	あすみが丘東4丁目	303	84	27.7%	210	69.3%	9	3.0%	1	0.3%	124
	あすみが丘東5丁目	359	87	24.2%	248	69.1%	24	6.7%	6	1.7%	143
	板倉町	188	18	9.6%	109	58.0%	61	32.4%	42	22.3%	67
	大木戸町	1,801	117	6.5%	1,057	58.7%	627	34.8%	232	12.9%	764
	大権町	2,498	175	7.0%	1,482	59.3%	841	33.7%	236	9.4%	1,018
	大高町	483	46	9.5%	274	56.7%	163	33.7%	62	12.8%	191
	越智町	4,174	414	9.9%	2,641	63.3%	1,119	26.8%	434	10.4%	1,587
	小山町	28	1	3.6%	13	46.4%	14	50.0%	7	25.0%	12
上大和田町	185	13	7.0%	129	69.7%	43	23.2%	23	12.4%	72	
下大和田町	544	29	5.3%	351	64.5%	164	30.1%	83	15.3%	200	
高津戸町	3,031	307	10.1%	1,921	63.4%	803	26.5%	299	9.9%	1,236	
土気町	6,206	745	12.0%	3,904	62.9%	1,557	25.1%	612	9.9%	2,504	
小食土町	146	13	8.9%	78	53.4%	55	37.7%	21	14.4%	51	
計		44,848	6,318	14.1%	29,937	66.8%	8,593	19.2%	3,357	7.5%	16,933

(統計課ホームページより)

(2) 要介護認定者数

(単位：人)

市・区	要支援 1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
千葉市 (平成17年度)	4,132	7,150	2,972	2,665	2,758	2,232	21,909
千葉市 (平成21年度)	7,977	4,635	4,492	3,632	3,420	2,918	27,074
中央区	1,804	860	1,187	921	857	653	6,282
花見川区	1,660	1,030	660	620	625	596	5,191
稲毛区	1,207	741	721	538	535	495	4,237
若葉区	1,570	830	960	777	689	554	5,380
緑区	790(10.0)	696(15.0)	501(11.2)	440(12.1)	399(11.7)	335(11.5)	3,161(11.7)
美浜区	946	478	463	336	315	285	2,823

※ 死亡、転出者を除き、転入者を含んだ実数。各年度3月末

※ () 内は、千葉市全体数に対する緑区の割合(%)。小数点以下第2位を四捨五入。

(3) 障害者手帳交付数

① 身体障害者手帳交付数

(単位：人)

市・区	平成17年度			平成21年度		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	1,011	23,469	24,480	1,174	27,563	28,737
中央区	158	4,892	5,050	196	5,733	5,929
花見川区	142	4,718	4,860	161	5,440	5,601
稲毛区	186	3,794	3,980	208	4,375	4,583
若葉区	171	4,472	4,643	170	5,284	5,454
緑区	248(23.7)	2,434(10.4)	2,682(11.0)	315(26.8)	3,022(11.0)	3,337(11.6)
美浜区	106	3,159	3,265	124	3,709	3,833

※ () 内は、千葉市全体数に対する緑区の割合(%)。小数点以下第2位を四捨五入。各年度3月末現在

② 療育手帳交付数

(単位：人)

市・区	平成17年度			平成21年度		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	1,218	2,619	3,837	1,537	3,117	4,654
中央区	215	538	753	290	614	904
花見川区	233	469	702	295	576	871
稲毛区	173	465	638	229	526	755
若葉区	214	517	731	249	619	868
緑区	184(15.1)	290(11.0)	474(12.3)	258(16.8)	359(11.5)	617(13.3)
美浜区	199	340	539	216	423	639

※ () 内は、千葉市全体数に対する緑区の割合(%)。小数点以下第2位を四捨五入 各年度3月末

③ 精神障害者保健福祉手帳交付数

(単位：人)

市	年度	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
千葉市	平成17年	15	826	1,109	196	2,146
	平成21年	32	1,230	1,840	416	3,518

各年度3月末現在

(4) 老人クラブ数及び会員数

	クラブ数	会員数(人) (A)	60歳以上人口 (人) (B)	加入率(%) (A/B×100)
中央区	110	5,018	51,955	9.7
花見川区	55	2,496	51,806	4.8
稲毛区	50	2,416	42,282	5.7
若葉区	51	3,129	48,610	6.4
緑区	23	1,011	27,213	3.7
美浜区	44	2,816	38,680	7.3
計	333	16,886	260,546	6.5

*平成22年3月末現在

(以上は、平成22年度版「区政概要」、「保健福祉局事業概要」より)

(5) ふれあい食事サービス実施状況

社協地区部会名	会場	実施方法	実施回数	1回あたり 参加者数	21年度 実施食数
誉田	誉田公民館	配食	月1回	85	850
椎名	椎名公民館	会食	月1回	34	340
土気	土気公民館	会食	月1回	21	431
	越智公民館	会食	月1回		
おゆみ野	鎌取CC, 町内自治会集会所	会食	年1回	71	————

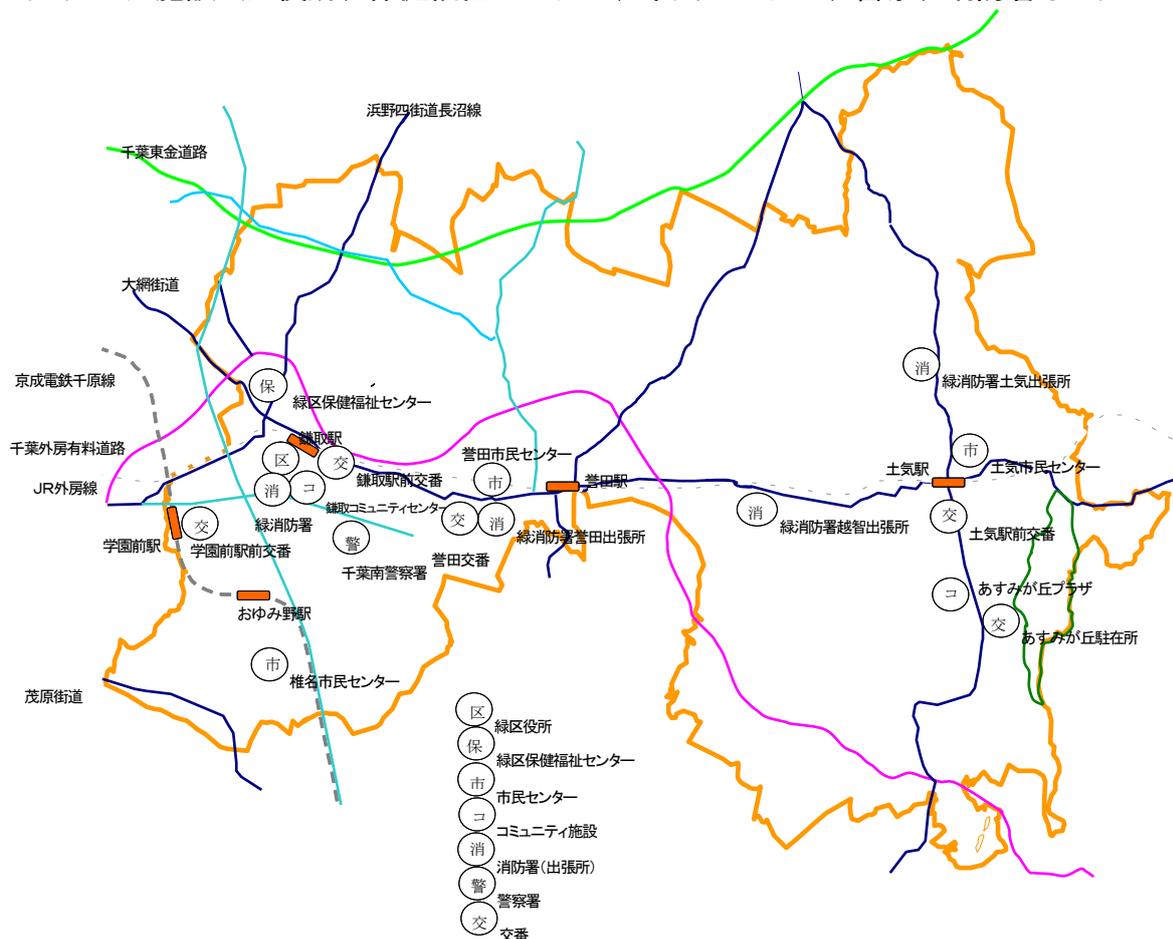
* (緑区社会福祉協議会より資料提供) 平成22年3月末現在

2 緑区各地区の福祉に関する福祉マップ

福祉マップ（緑区地域福祉計画推進協議会調べ等）

- (1) 公共施設（区役所、保健福祉センター、市民センター、警察署、消防署など）
- (2) 地域の主な公共機関（銀行、郵便局、農協）
- (3) 高齢者福祉関連施設（在宅介護支援センター、特別養護老人ホームなど）
- (4) 公民館、地域の集会所数
- (5) 幼児関連施設（幼稚園、保育所（園））
- (6) 児童・生徒その他関連施設（小・中学校、子どもルームなど）
- (7) 伝承文化・史跡・自然体験場（水路、里山、旧家、遊歩道など）
- (8) 障害者（児）関連施設（特別支援学校・特別支援学級）
- (9) 緊急避難場所
- (10) バス路線経路と便数（表）
- (11) 医療機関（表）

(1) 公共施設（区役所、保健福祉センター、市民センター、警察、消防署など）



(単位:か所)

	区役所	コミュニティ施設	市民センター	保健福祉センター	警察署(交番)
市	6	14	18	6	5(50)
緑区	1	2	3	1	1(5)
誉田地区	0	0	1	1	0(1)
椎名地区	0	0	1	0	0(0)
土気地区	0	1	1	0	0(2)
おゆみ野地区	1	1	0	0	1(2)
	消防署(出張所)				
市	6(18)				
緑区	1(3)				
誉田地区	0(1)				
椎名地区	0(0)				
土気地区	0(2)				
おゆみ野地区	1(0)				

(ちば市民便利帳(平成20~平成22年度版)より)

福祉マップ

(2) 地域の主な公共機関（銀行、郵便局、農協）



(単位：か所)

	銀行	郵便局	農協
市	119	104	10
緑区	13	11	3
誉田地区	5	3	1
椎名地区	1	1	1
土気地区	4	4	1
おゆみ野地区	3	3	0

(平成22年8月付金融機関コード各ホームページより)

(3) 高齢者福祉関連施設 (在宅介護支援センター、特別養護老人ホームなど)

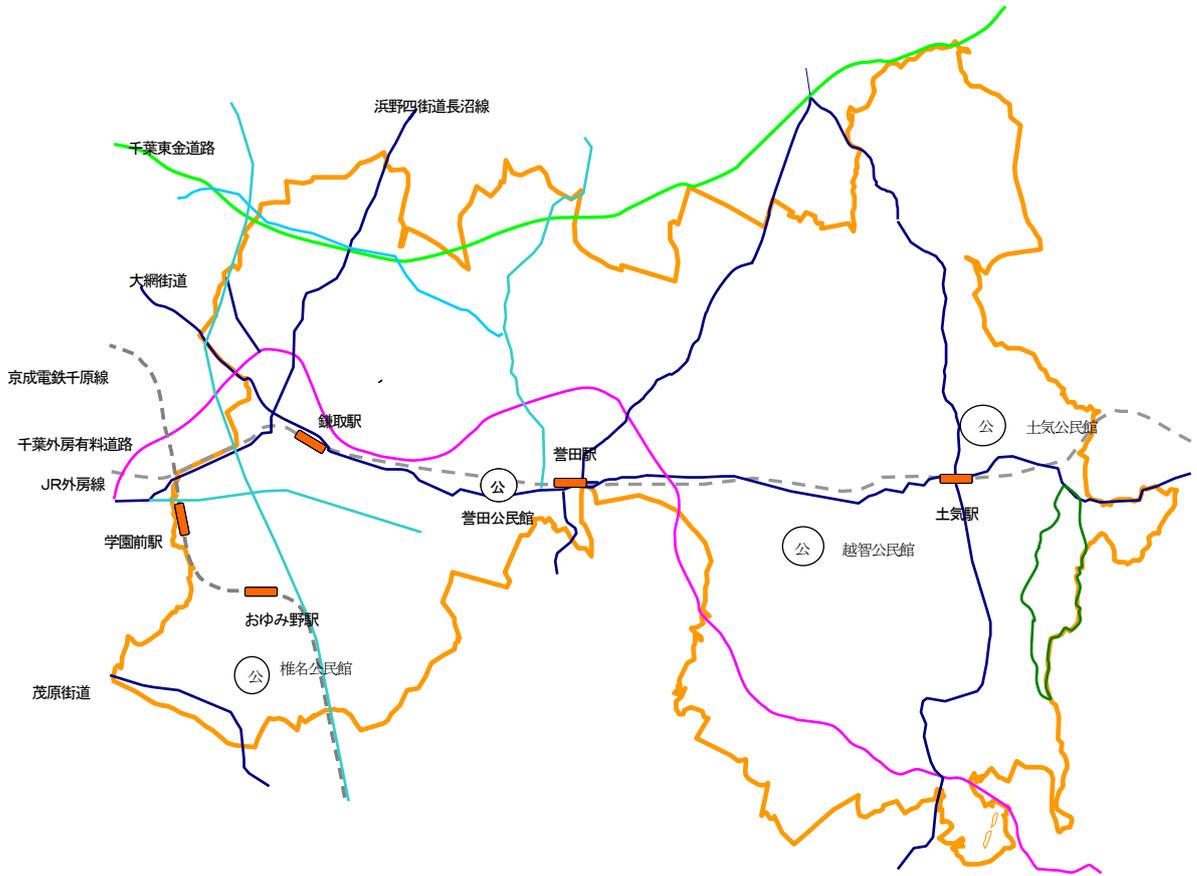


(単位：か所)

	在宅介護支援センター	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	軽費老人ホーム	ケアハウス
市	5	33	21	3	15
緑区	1	5	5	1	4
誉田地区	1	4	4	1	3
椎名地区	0	0	1	0	0
土気地区	0	1	0	0	1
おゆみ野地区	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	グループホーム			
市	62	83			
緑区	8	14			
誉田地区	1	5			
椎名地区	0	1			
土気地区	5	6			
おゆみ野地区	2	2			

(平成22年度版「高齢者保健福祉のあらまし」より)

(4) 公民館、地域の集会所数



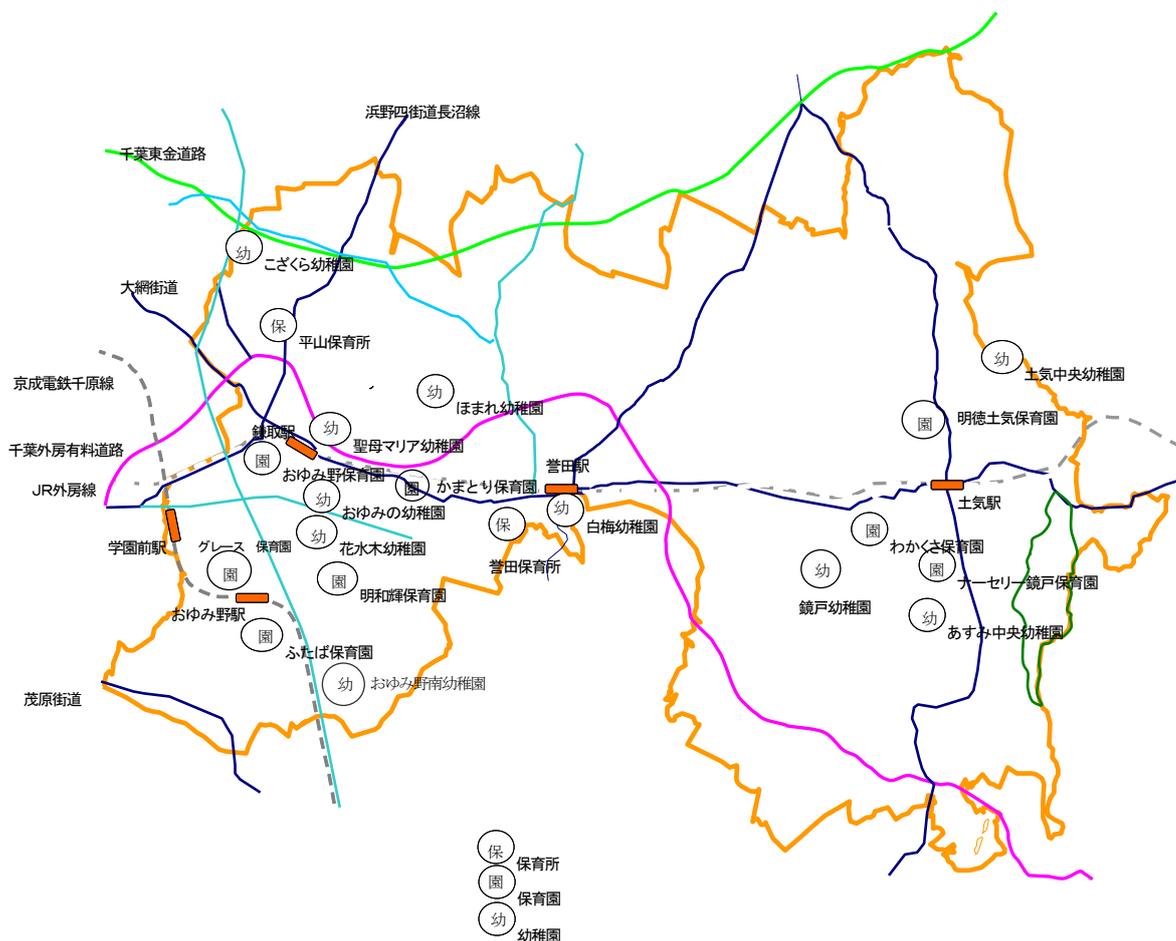
(単位：か所)

	町内会・自治会集会所数	公民館
市	-----	47
緑区	82	5
誉田地区	23	1
椎名地区	16	1
土気地区	36	2
おゆみ野地区	7	1

(「ちば市民便利帳平成20年度から22年度版」より)

(集会所数はゼンリン地図2010. 1版より)

(5) 乳幼児関連施設 (幼稚園、保育所 (園))



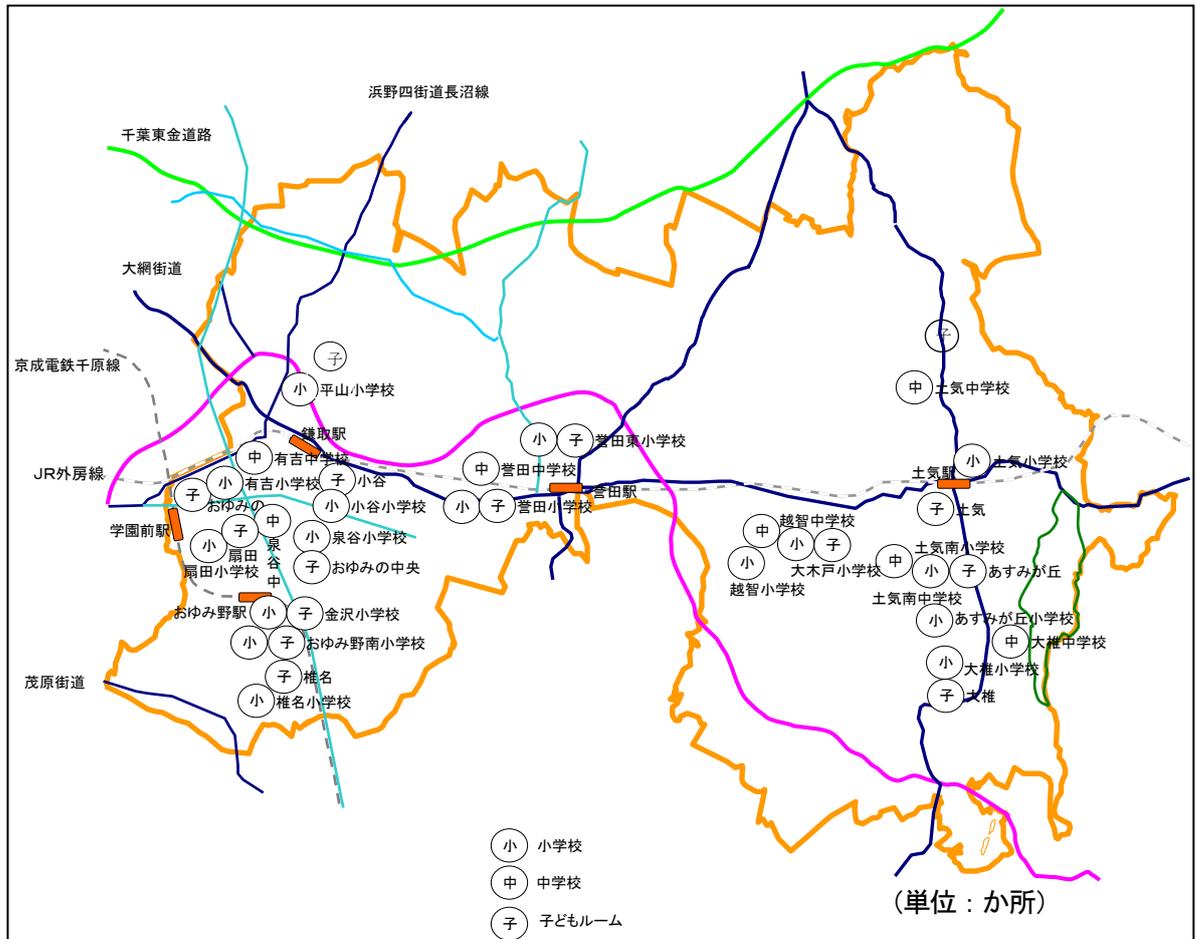
(単位：か所)

	幼稚園	保育所(園)	入所(園)児童数	待機者数
市	93	105	11,883	725
緑区	10	11	1,361	106
誉田地区	4	2	293	16
椎名地区	1	1	128	6
土気地区	3	3	384	20
おゆみ野地区	2	5	556	64

(「子育てハンドブック」平成22年8月版より、市立保育所は保育所、私立の場合は保育園)

(待機者数は、千葉市ホームページ(平成22年11月1日現在)より)

(6) 児童・生徒その他関連施設 (小・中学校、子どもルームなど)

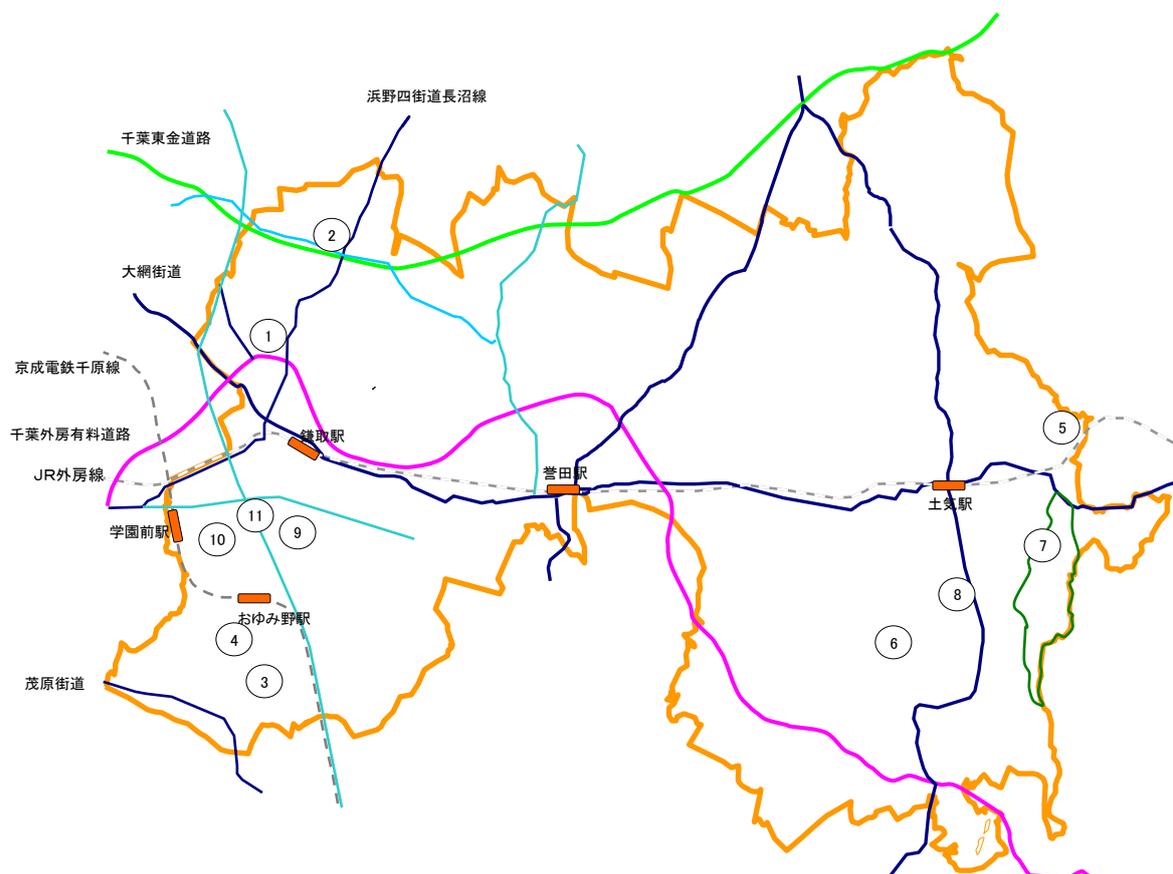


	小学校	中学校	高等学校	図書館(分)	体育館	子どもルーム	待機者数
市	122	61	31	14(7)	20	115	119
緑区	16	7	1	1(2)	3	16	14
誉田地区	3	1	0	0	0	3	0
椎名地区	1	0	0	0	1	1	0
土気地区	6	4	1	1(2)	1	5	9
おゆみ野地区	6	2	0	0	1	7	5

(「子育てハンドブック」平成22年8月版より、子どもルーム待機者数は平成22年度施設別申請者一覧11月現在より) (図書館は、公民館図書室は含まず)

福祉マップ

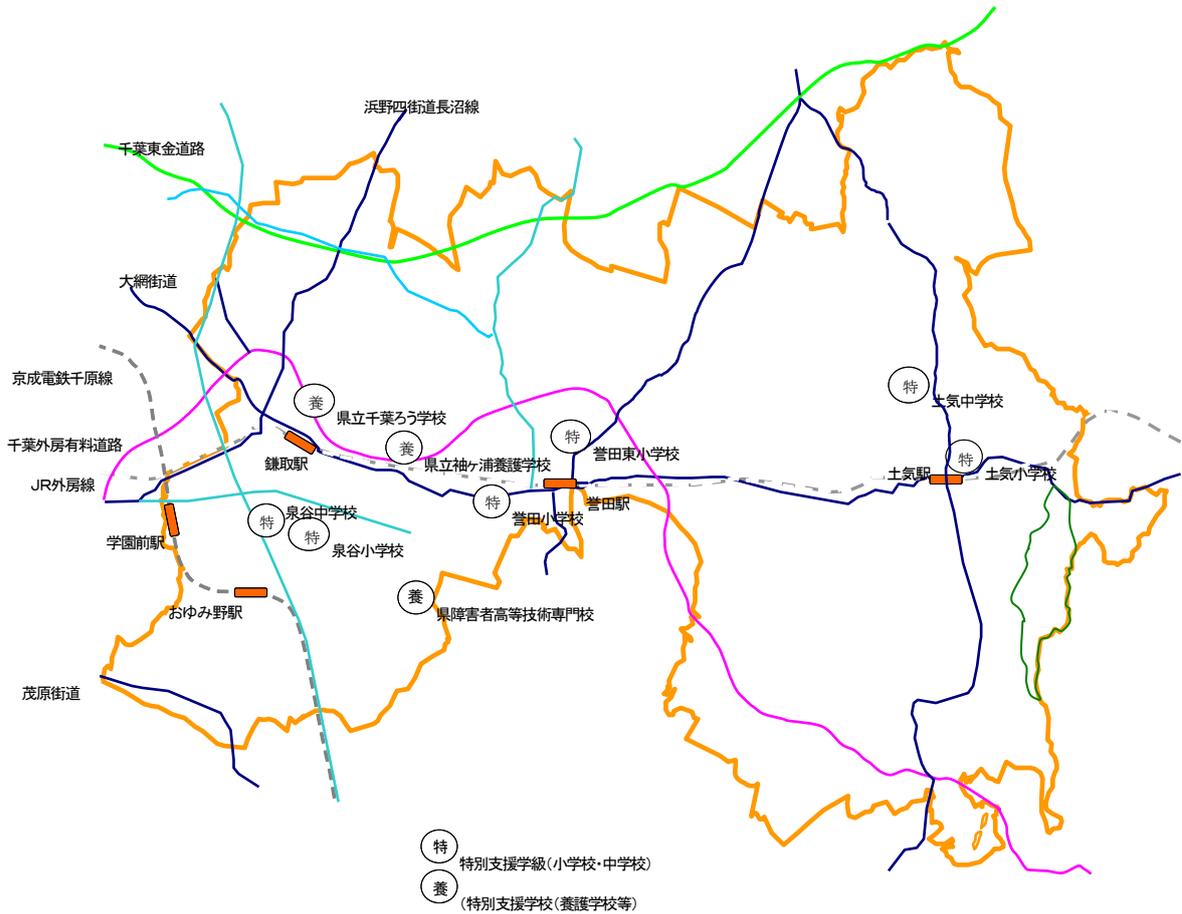
(7) 伝承文化・史跡・自然体験場(水路、里山、旧家、遊歩道など)



番号	地区	学びの場	内容
①	誉田	三社神社(辺田神社)	子供御輿、どんど焼き、お节的
②	誉田	お囃子	仁羽踊り他(伝承行事の練習、発表)
③	椎名	栗山水路	水生動・植物の観察
④	椎名	郷土館(個人)	明治、昭和期の農作業用具、生活用具の展示
⑤	土気	土気城址	城郭遺構がよく残っている
⑥	土気	大椎城址	連郭式の城址は旧状がよく残っている。千葉氏発生の地。
⑦	土気	荻生道	オギユミチ。奈良・平安時代の大集落跡
⑧	土気	土気あすみが丘プラザ	館内「展示室」にあすみが丘開発に伴って出土した土器等が展示されている。
⑨	おゆみ野	泉谷公園	蛍の生態観察
⑩	おゆみ野	扇田小学校名人会(老人会)	伝承遊び(竹馬、竹とんぼ、お手玉、太鼓等)の指導
⑪	おゆみ野	有吉お囃子連	お囃子太鼓、お神楽、もちまき

(緑区地域福祉計画推進協議会調べ)

(8) 障害者(児)関連施設(特別支援学校、特別支援学級)

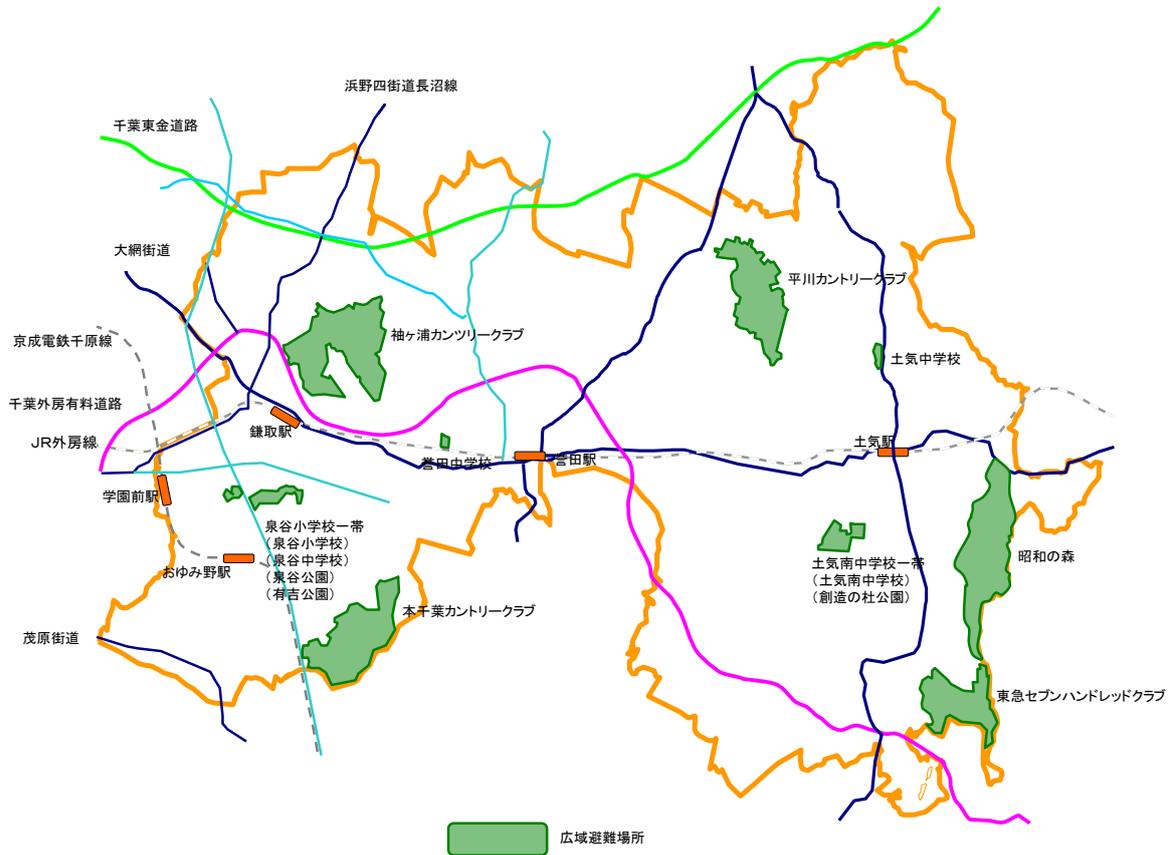


(単位：か所)

	特別支援学校 (養護学校)	特別支援学校 (盲・聾学校) (県立)	特別支援学級 設置校 (小学校)	特別支援学級設 置校 (中学校)
市	2	5	61	28
緑区	0	2	9	3
誉田地区	0	2	3	0
椎名地区	0	0	1	0
土気地区	0	0	2	2
おゆみ野地区	0	0	3	1

(教育委員会ホームページより(平成22年10月付け))

(9) 緊急避難場所



(単位：か所)

	避難場所数	主な緊急避難場所(広域避難場所)
市	381	
緑区	48	
誉田地区	10	誉田中学校、袖ヶ浦カントリークラブ 平川カントリークラブ
椎名地区	4	本千葉カントリークラブ
土気地区	23	昭和の森、土気・土気南中学校一帯、 東急セブンハンドレッド
おゆみ野地区	11	泉谷小学校一帯

(平成22年度版区政概要より)

(10) バス路線経路と便数

地区	バス会社	始発・終着停留所～主な経路(施設経由)～始発・終着停留所	平日 便数	備考	
菅田地区	菅田駅南口発着便	菅田駅－高田入口－菅田小学校－菅田郵便局－中宿－野田十文字－上宿－菅田－丁目－菅田－丁目西－ロウ学校－鎌取駅－鎌取市営住宅－鎌取インター－鎌取配水池－赤井交差点－千葉南高校－千葉県がんセンター－千葉社会保険病院－千葉東病院－仁戸名坂上－仁戸名局－星久喜台－松ヶ丘－青葉の森スポーツプラザ－公園前－千葉寺東－ハーモニープラザ－千葉寺－西千葉寺－葛城町－長洲二丁目－柏戸病院－県庁－中央四丁目－中央二丁目－千葉駅	48	※一部鎌取駅止りあり ※土休日運休便あり	
		菅田駅－菅田陸橋－村境－みどりいきいきプラザ－越智新田－平川入口－大高町－宮前－大木戸新田－大椎台団地入口－菰谷－土気駅－土気小学校－下町－善勝寺－昭和の森－小食土－池田入口－本松－駒込－大網駅	3	※土休日1便増加	
		菅田駅－菅田三丁目－菅田三丁目南－猪の台－萩の台－源入坂－瀬又倉庫－瀬又三叉路－押沼－(市東第一小)－押沼宮前－番場－永吉入口－永吉－下野－市津支所－向井－潤井戸交差点－潤井戸	10		
		菅田駅－菅田三丁目－菅田三丁目南－猪の台－萩の台－源入坂－瀬又倉庫－瀬又三叉路－抜井入口－光徳寺－高倉入口－農協前－東国吉－奈良入口－市東第二小－金剛地二軒家－金剛地火の見	4		
		菅田駅－菅田三丁目－菅田三丁目南－猪の台－萩の台－源入坂－瀬又倉庫－瀬又三叉路－抜井入口－光徳寺－高倉入口－農協前－東国吉－奈良入口－市東第二小－金剛地二軒家－長野－棚台倉庫－郡境	3		
	菅田駅北口発着便	菅田駅－菅田陸橋－村境－みどりいきいきプラザ－越智新田－平川入口－はなみずき台入口－ショッピングセンター－幼稚園入口－越智はなみずき台	47	※土休日運休便あり	
		菅田駅－菅田東小学校－奈木台入口－万花台－赤坂－毛有地－平川－鳥喰－千葉中新田－千葉中三叉路－千葉中－下大和田－荒久－上大和田－栄町－土気中学校－栄町三丁目－土気小裏口－土気駅－菰谷－大椎台団地入口－公園前－さわやか通り下－大椎台団地	7	※一部「千葉中」止りあり	
		菅田駅－菅田駅入口－老人ホーム－中新田－中芝公民館－本郷－高田－下新田入口－東霊苑入口－千葉東霊苑	5		
	鎌取駅北口発着便	千葉中央バス	鎌取駅－鎌取市営住宅－鎌取インター－鎌取配水池－赤井交差点－千葉南高校－千葉県がんセンター－千葉社会保険病院－千葉東病院－仁戸名坂上－仁戸名局－星久喜台－松ヶ丘－青葉の森スポーツプラザ－公園前－千葉寺東－ハーモニープラザ－千葉寺－西千葉寺－葛城町－長洲二丁目－柏戸病院－県庁－中央四丁目－中央二丁目－千葉駅	113	※土休日運休便あり
			鎌取駅－鎌取市営住宅－鎌取インター－鎌取配水池－赤井交差点－千葉南高校－千葉東病院－仁戸名坂上－仁戸名局－ひまわり幼稚園－大森台駅－大森橋－向台－大森小学校－寒風台－白旗－白旗局－富士見台－蘇我中下－南電話局－蘇我駅東入口－蘇我駅東口	31	※土休日運休便あり
			鎌取駅－鎌取市営住宅－平山小学校－斎場入口－千葉市斎場－大宮町南－浄水場大宮分場－大宮市民の森－東山科入口－大宮台三丁目－大宮団地－大宮台六丁目－大宮小学校－大宮台七丁目－団地北口－坂月橋－坂月小学校－南二丁目－コミュニティセンター－北二丁目－北一丁目－千城北駅入口－東警察署－西小倉－小倉台三丁目－小倉台駅－小倉台－丁目－北小倉－小倉団地入口－滑橋－桜木駅入口－若葉区役所－都賀駅	13	※土休日運休便あり ※一部「千葉市斎場」止り、「大宮団地」止りあり
			鎌取駅－鎌取市営住宅－平山小学校－へた神社－平山保育所－平山坂上－平山坂下－長谷部入口－平山十字路－聖地霊園－長谷部－水砂－四谷－佐和－熊野神社	12	※土休日運休便あり
			鎌取駅－ロウ学校－菅田－丁目西－菅田－丁目－上宿－野田十文字－中宿－菅田郵便局－菅田小学校－高田入口－菅田駅－菅田陸橋－村境－緑いきいきプラザ－越智新田－平川入口－大高町－宮前－大木戸新田－大椎台団地入口－菰谷－土気駅－土気小学校－下町－善勝寺－昭和の森－小食土－池田入口－本松－駒込－大網駅	37	大網駅行き平日1便 土休日3便 その他は菅田駅止り ※土休日運休便あり
			鎌取駅－ロウ学校－菅田－丁目西－菅田－丁目－上宿－野田十文字－中宿－菅田郵便局－菅田小学校－高田入口－菅田駅－菅田陸橋－村境－みどりいきいきプラザ－越智新田－平川入口－はなみずき台入口－ショッピングセンター－幼稚園入口－越智はなみずき台	7	※土休日運休便あり
	鎌取駅－ロウ学校－下総橋－ゴルフ場入口－下総療養所－こども病院－千葉リハビリセンター	32	※土休日運休便あり		

地区	バス会社	始発・終着停留所～主な経路(施設経由)～始発・終着停留所	平日 便数	備考
椎名地区	小湊バス	イオンおゆみ野-椎名小学校-椎名公民館-椎名市民センター-JR蘇我駅東入口-川鉄病院-柏戸病院-県庁-JR千葉駅	30分 間隔	
		JR浜野駅-古市場-椎名市民センター-椎名公民館-椎名小-京成おゆみ野駅-南警察署-緑区役所入り口-JR鎌取駅	2	※土休日運休
		農業センター-県立職業訓練校-南警察署入口-泉谷南-おゆみ野南2丁目-京成おゆみ野駅-イオンおゆみ野SC前(小金沢)-椎名小学校-椎名公民館-椎名市民センター-JR蘇我駅東入口-川鉄病院-柏戸病院-県庁-JR千葉駅	1	
土気地区	中央バス	JR土気駅-(土気停車場・千葉中線経由)-JR誉田駅	3	
		JR土気駅-(土気停車場・金剛地線経由)-JR誉田駅	1	
		JR土気駅-(千葉大網線)-大椎台団地-平川入口-緑いきいきプラザ-JR誉田駅	3	
		JR土気駅-千葉中線	3	
		JR土気駅-金剛地火の見	1	
		JR土気駅-大椎台団地	19	
		JR土気駅-(あすみ大通り経由)-あすみが丘南-大椎町南	58	
		JR土気駅-(創造の杜経由)-公園大通り中央-土気南中学校-あすみが丘南-大椎町南	61	
おゆみ野地区	中央バス	JR鎌取駅南口-泉谷公園-南警察署入口-ちはら台中央-京成ちはら台駅	68	
		おゆみ野循環バス JR鎌取駅南口-おゆみ野第一団地-八幡神社-おゆみ野第二団地-おゆみ野団地入口	27	
	小湊バス	JR鎌取南口-北生実-柏崎-蘇我駅東入口-川鉄病院-柏戸病院-県庁-JR千葉駅	18	
		JR鎌取駅南口-学園前駅入口-北生実-柏崎-蘇我中下-JR蘇我駅東入口	4	
		JR鎌取駅南口-(大網街道通行)-社会保険病院-千葉東病院-星久喜台-JR千葉駅	1	

※地域福祉計画推進協議会調べ(平成22年10月末現在)

医療機関

(11) 医療機関(千葉市ホームページ「わたしの町のお医者さん」をもとに掲載)

地区	医療機関名	診療科名	住所
誉田	おりはら耳鼻咽喉科	耳	誉田町2-2307
	若新医院	内、循、リウ、ア、皮、小	鎌取町131-34
	佐野クリニック	内、胃、外、肛門	鎌取町81-4
	千葉整形外科・内科	整、形、内、リウ、リハ、皮泌、消、外、脳、放	誉田町1-227-1
	伊豆蔵医院	内、胃	誉田町1-791-105
	忍足小児科医院	小	誉田町2-2-493
	忍足眼科医院	眼	誉田町1-959-5
	産産科婦人科医院	産	誉田町2-23-223
	西郡整形外科	整、リハ、リウ	誉田町2-24
	田宮クリニック	内、外、呼、リハ	誉田町2-24-433
	時田クリニック	内、消、循、皮	誉田町2-2307-3
	野崎医院	内、小、胃、リハ	誉田町2-24
	誉田医院	小	誉田町2-2306
	武村内科医院	内	高田町1084
椎名	千葉南病院	内、外、呼、消、循、神、ア、リウ、リハ、乳、整、皮泌	高田町401-5
	やまもとクリニック	内、胃、小、外、整、皮、リハ、ア、リウ	古市場町101-1
	おゆみの診療所 おゆみ野南医院	内、整、外、リハ 内、小、消	大金沢町364-1 刈田子町308-12
土気	篠崎医院	内	土気町1632-6
	ながしまクリニック	内、消、循、呼、ア、放、小	あすみが丘8-13-6
	こどもの森クリニック	小	あすみが丘8-1-1
	篠崎小児科	小	土気1632-6
	あすみが丘佐野眼科	眼	あすみが丘1-1-8ピアブルック
	土気駅前皮膚科	皮	あすみが丘1-1-8ピアブルック3F
	川村クリニック	内、胃、小、外、肛、ア、小、循、呼	あすみが丘1-19-2フセビル1F
	あすみが丘耳鼻咽喉科 気管食道科	耳、気・食	あすみが丘1-19-5
	あらい整形外科	整、リウ、リハ、脳	あすみが丘1-19-7
	のせこどもクリニック	小、アレ	あすみが丘2-35-20
	坂の上外科	外、胃、整、放、呼、リハ、皮	土気町311
	昭和の森耳鼻咽喉科	耳	土気町108
	昭和の森クリニック	内	土気町1858-1
	角栄団地診療所	内、小、東洋医学	越智町822-8
	大木戸整形外科	整、リウ、リハ	大木戸町212-199
	鏡戸病院	内、小、リハ	あすみが丘1-31-8
	あすみが丘内科クリニック	内、皮、ア	あすみが丘3-4-6イー ストーンビル1F
	峯田マタニティクリニック	産	あすみが丘3-4-3
	中野内科クリニック	内、神、リハ	あすみが丘7-2-3
	小洪医院	内、循、呼、消、小、皮、ア	あすみが丘4-37-11
あすみが丘メンタルクリニック	心、精、神	あすみが丘1-1-8ピアブルック3F	
あすなる皮膚科	皮	あすみが丘4-4-21	
大久保クリニック	内、小	あすみが丘7-12-8	

地区	医療機関名	診療科名	住所
おゆみ野	学園前クリニック	内、外、胃、肛	おゆみ野 1-12-11
	こんだこども医院	小	おゆみ野中央 1-25-7
	みどりクリニック	内、呼、循、アレ	おゆみ野中央 1-18-3
	みやけウィメンズクリニック	産	おゆみ野中央 1-18-5
	ちばグリーン整形外科	整、リハ	おゆみ野中央 7-34-3
	鎌取内科	内	おゆみ野 2-9-6
	緑こころのクリニック	心療、精	おゆみ野 2-4-10 喜栄ビル 101号室
	双葉耳鼻咽喉科	耳、ア	おゆみ野 3-2-5
	黒沢クリニック	内、消	おゆみ野 3-2-5
	かない内科	内、リウ、ア	おゆみ野 3-22-6 かまとりクリニックビル 2F
	かまとり眼科クリニック	眼	おゆみ野 3-22-6 かまとりクリニックビル 3F
	さとう小児科医院	小、ア	おゆみ野 3-22-6 かまとりクリニックビル 4F
	おゆみ野整形外科クリニック	整、リハ	おゆみ野 3-22-6 かまとりクリニックビル 1F
	鎌取メンタルクリニック	神、精、心	おゆみ野 3-17-7 沖ビル A棟 2F
	かまとり皮ふ科	皮	おゆみ野 3-18-2 ライフプラザ鎌取 1F
	かまとり医院	内、胃、小	おゆみ野 3-8-2
	みどり泌尿器・皮フ科医院	泌、皮、性	おゆみ野 3-13-3
	かまとり武田肛門科	肛、胃、麻、内視	おゆみ野 3-36-2
	鎌取セントラルクリニック	内、小	おゆみ野 4-12-5
	おゆみの皮フ科医院	皮	おゆみ野 3-6-5
	まなこどもクリニック	小	おゆみ野中央 7-9-2
	にこにこ胃腸科・整形外科	整、外、胃、内	おゆみ野中央 7-9-2
	おゆみのクリニック	胃、外、内、小	おゆみ野中央 4-26-4
	小池皮膚科	皮	おゆみ野中央 7-1-1
	鈴木脳神経外科クリニック	脳、内、整	おゆみ野南 1-1-15
	おゆみ野眼科クリニック	眼	おゆみ野南 1-20-1
	椎名崎クリニック	内、消内	おゆみ野南 2-11-1
	千葉こどもとおとなの整形外科	整、リハ	おゆみ野南 3-24-2
	しのめ元山医院	内、皮、整、小	おゆみ野南 5-18-3
	おゆみ野耳鼻咽喉科	耳	おゆみ野 5-58-8
ひらた内科・小児科クリニック	内、小	おゆみ野 5-58-8	
ゲートウェイおゆみ野中央	内、外	おゆみ野中央 2-3-1 おゆみ野クリニックモール 1F	
きくちこどもクリニック	小	おゆみ野南 6-2-4	

< 凡例 >					
略診療科名	診療科名	略診療科名	診療科名	略診療科名	診療科名
内	内科	泌	泌尿器科	リハ	リハビリテーション科
循	循環器科	皮泌	皮フ泌尿器科	皮	皮膚科
小	小児科	消	消化器科	眼	眼科
リウ	リウマチ	外	外科	産	産婦人科
ア	アレルギー科	脳	脳神経外科	麻	麻酔科
整	整形外科	放	放射線科	性	性病科
形	形成外科	胃	胃腸科	気・食	気管食道科

資料編 (2)

子ども関係施設

1、子ども関連施設

(1) 幼稚園、保育所(園)一覧

地区	区分	保育所(園)・幼稚園名	所在地
誉田	保育所	誉田	誉田町2-298
		平山	平山町138
	幼稚園	こざくら	平山町65-1
		白梅	誉田町2-24
		聖母マリア	辺田町552
	ほまれ	誉田町1-1007	
椎名	保育園	ふたば	刈田子町308-10
	幼稚園	おゆみ野南	大金沢381-1
土気	保育園	明德土気	土気町1626-5
		ナーセリー鏡戸	あすみが丘4-21-1
		わかくさ	大椎町1199-2
	幼稚園	鏡戸	大木戸町428-1
		あすみ中央	あすみが丘6-23-2
		土気中央	土気町1630-7
おゆみ野	保育園	おゆみ野	おゆみ野2-7
		明和輝	おゆみ野中央7-30
		かまとり	おゆみ野4-30
		グレース	おゆみ野中央2-7-7
		真生	おゆみ野南5-29-1
	幼稚園	花水木	おゆみ野中央6-13-1
		おゆみの	おゆみ野4-30

(平成22年8月子育てハンドブックより)

(2) 地域子育て支援センター

子育ての不安、悩みなどの育児相談や子どもたちのふれあいの場として利用できます。

地区	施設名称	所在地
おゆみ野	ふれあいひろば・輝	おゆみ野中央7-30明和輝保育園内
土気	桜ほっとステーション親子	土気町1626-5明德土気保育園内

(平成22年8月子育てハンドブックより)

(3) 小学校一覧

地区	小学校名	所在地	特別支援学級の有無 通級指導教室を含
誉田	平山	辺田町141	有
	誉田	誉田町1-27	有
	誉田東	誉田町2-21-84	有
椎名	椎名	茂呂町582	有
土気	土気	土気町1634-2	有
	土気南	あすみが丘4-16	
	大椎	あすみが丘6-38	
	あすみが丘	あすみが丘6-2	有
	大木戸	大木戸町317	
	越智	越智町705-359	
おゆみ野	有吉	おゆみ野1-53	
	小谷	おゆみ野4-45	有
	扇田	おゆみ野中央1-26	
	泉谷	おゆみ野中央4-3	有
	金沢	おゆみ野南5-31	
	おゆみ野南	おゆみ野南4-26	有

(教育委員会ホームページより平成22年9月)

子ども関係施設

(4) 中学校一覧

地区	中学校名	所在地	特別支援学級設置の有無
誉田	誉田	誉田町1-138	
土気	土気	土気町1400	有
	土気南	あすみが丘4-38	有
	大椎	あすみが丘8-26	
	越智	越智町651	
おゆみ野	有吉	おゆみ野2-41	
	泉谷	おゆみ野中央4-2	有

(千葉市教育委員会ホームページより平成22年9月)

(5) 子どもルーム一覧

地区	子どもルーム名	所在地
誉田	誉田小学校	誉田町1-27
	誉田東小学校	誉田町2-21-84
	平山小学校	辺田町141
椎名	椎名	富岡町290-1
土気	あすみが丘	あすみが丘4-19-1
	大椎	あすみが丘6-50-2
	土気	あすみが丘1-44-7
	土気小学校	土気町1634-2
	大木戸小学校	大木戸町317
おゆみ野	おゆみの	おゆみ野1-23-1
	小谷小学校	おゆみ野4-45
	おゆみの中央	おゆみ野中央4-22-1
	おゆみ野南小学校A・B	おゆみ野4-26-1
	金沢小学校	おゆみ野南5-31
	扇田	おゆみ野有吉3-1

(平成22年8月子育てハンドブックより)

子ども関係施設

(6) 障害児デイサービス及び日中短期入所施設一覧

地区	施設名称	所在地	児童デイサービス	短期入所
誉田	愛育園	誉田町1-45-2		○
	陽育園	誉田町1-45-2		○
	しいのみ園とも	高田町1953-1	○	○
	エルピザの里	高田町149-2		○
	はあもにい	平山町1958	○	
	poco a poco	土気町80	○	
土気	ガーデンセブン	大木戸町1423-5		○
	セルプ・ガーデンハウス	大木戸町1423-3		○
おゆみ野	あすたあ おゆみ野	おゆみ野有吉30-1	○	

(千葉市ホームページより「指定・基準該当登録事業者一覧」平成22年10月1日)

2、 主な高齢者関連施設

(1) 千葉市あんしんケアセンター

介護保険法に基づく「地域包括支援センター」、千葉市では「千葉市あんしんケアセンター」という名称にしています。主な事業は「介護予防マネジメント」介護予防の相談や介護予防プラン作成を行います。

「総合相談支援」高齢者の日常生活の相談やさまざまな制度の利用支援を行います。「虐待の早期発見・防止、権利擁護」「地域のケアマネジャーなどの支援」を行っています。

地区	センター名	所在地
誉田	千葉市あんしんケアセンター裕和園	高田町1084-88
土気	千葉市あんしんケアセンター千寿苑	あすみが丘1-20-1パーズモールC棟1階

(2) 在宅介護支援センター

在宅の要援護高齢者等またはその家族等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に、24時間体制で応じます。

地区	センター名	所在地
誉田	在宅介護支援センターけやき園	鎌取町75-1

(3) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者等が入所する施設です。介護保険で要介護1～5と認定された方が入所する施設です。希望施設へ直接申し込みます。

地区	施設名称	所在地	定員
誉田	ときわ園	平川町1731	80人
	誉田園	高田町1790-1	50人
	裕和園	高田町1084	155人
	けやき園	鎌取町75-1	70人
土気	千寿苑	大木戸町1200-73	65人

(4) 介護老人保健施設（老人保健施設）

要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、医学的管理の下における看護、介護、および機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行う施設です。希望する施設に直接申し込みます。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	ケアセンターけやき園	鎌取町 8 1 - 1	1 0 0 人
	コミュニティ広場うぐいす園	高田町 1 7 8 4 - 2	8 0 人
	総和苑	高田町 1 0 8 4	1 0 0 人
	葵の園・緑区	高田町 2 3 8 1 - 2	7 8 人
椎名	おゆみの	大金沢町 3 6 4 - 1	1 0 0 人

(5) 軽費老人ホーム（A型）

家庭の事情などにより、居宅での生活が困難な 60 歳以上の健康な方のための施設です。ただし、寝たきりの方は入所できません。希望施設へ直接申し込みます。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	ほんだくらぶ	高田町 4 0 1 - 1 6	1 0 0 人

(6) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、または独立して生活するには困難な 60 歳以上（夫婦で入居の場合は、一方が 60 歳以下でも可）の方で、家族の援助が受けられない場合に入居する施設です。希望施設へ直接申し込みます。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	グリーンユウワ	高田町 1 0 6 0 - 1 0 8	5 0 人
	誉田園	高田町 1 7 9 1	5 0 人
	けやき園	鎌取町 7 5 - 1	3 0 人
土気	千寿苑	大木戸町 1 2 0 0 - 7 3	1 5 人

(7) 有料老人ホーム

60歳以上の健康な高齢者で、所得が比較的高い人を対象とした施設です。希望施設へ直接申し込みます。

地区	施設名称	所在地
土気	応援家族ハーモニーライフあすみが丘	あすみが丘8-1-6
	ラ・ナシカあすみが丘	あすみが丘8-37-10
	あすみが丘グリーンヒルズ	あすみが丘7-2-3
	ひまわりの郷	あすみが丘2-27-1
	すずの樹	あすみが丘2-35-19
誉田	アビタシオン千葉	辺田町2-12
おゆみ野	鎌取ケアコミュニティそよ風	おゆみ野3-26-3
	サニーライフおゆみ野	おゆみ野2-17-1

(8) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の要介護者が、5～9人で共同生活をしながら、介護スタッフが食事、入浴、排泄などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

※「要介護1」以上の方が利用できます。

地区	施設名称	所在地	定員
誉田	グループホーム暮らしの里	大膳野町4-141	18人
	グループホームかえで	高田町1084-2	18人
	グループホーム春の日	誉田町1-794-17	18人
	グループホーム夢楽の園	誉田町2-29-6	9人
	グループホームみどりの家	誉田町2-11-105	18人
椎名	グループホームつどい「根本家」	椎名崎671-3	18人
土気	アット・ホームケアあすみが丘	あすみが丘9-55-5	18人
	グループホームあさぎり	大木戸町1200-69	18人
	グループホームきらめいと土気	土気町446-6	18人
	グループホームききょう苑	あすみが丘8-6-1	18人
	グループホーム木かげ	土気町1500-1	18人
	〃 暮らしの里はなみずき苑	越智町822-63	18人
おゆみ野	グループホーム「うさぎとかめ」おゆみ野	おゆみ野4-17-7	17人
	レビーグループホームおゆみ野苑	おゆみ野南6-48-2	18人

(9) いきいきプラザ・いきいきセンター

60歳以上の方が、健康で生きがいのある生活を送れるように、健康増進やレクリエーションの設備を備えた施設です。各施設では、各種の高齢者福祉講座を開講しています。また、日常生活の悩み事や健康の相談にも応じています。市民の方は、身分証をお持ちいただければ無料で利用できます。

地 区	施設名称	所 在 地
誉田	緑いきいきプラザ	誉田町2-15-65
土気	越智いきいきセンター	越智町822-7
土気	土気いきいきセンター	土気町1634

(以上の一覧は、「平成22年度版高齢者保健福祉のあらまし」より)

3、主な障害者（児）関連施設

(1) 障害者支援施設

身体障害者が一定期間入所して、機能訓練、職能訓練並びに日常生活に必要な生活指導や作業指導を行い、社会復帰を促進する施設支援を行う施設です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	更生園	誉田町1-45-2	56人
	こころの風元気村	高田町1789-1	30人

(2) 身体障害者授産施設

身体障害者で就労が困難な者等が入所して、施設内で自活する施設です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
土気	セルフ・ガーデンハウス	大木戸町1423-3	30人

(3) 身体障害者通所授産施設

身体障害者で、就労が困難な者などが通所して必要な訓練を行い、かつ職業に就き、自立を促進する施設です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
土気	セルフ・ガーデンハウス	大木戸町1423-3	20人

(4) 身体障害者小規模通所授産施設

身体障害者通所授産施設のうち、常時利用する者が10人以上20人未満の施設です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	鎌取福祉作業所 つばさの家	鎌取町2810-8	19人

(5) 身体障害者療護施設

身体障害者であって、常時介護を必要とする者が入所し、治療および養護を行う施設です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	晴山苑	鎌取町 2 8 1 0 - 2 3	入所 8 0 人 通所 4 人

(6) 知的障害者更生施設

18 歳以上の知的障害者を入所または通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導および訓練を行う施設です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	エルピザの里	高田町 1 4 9 - 2	入所 6 0 人 通所 2 0 人
	しいのみ園	高田町 1 9 5 3 - 1	5 0 人
	アガペの里	高田町 1 0 9 - 2	4 0 人
土気	ガーデンセブン	大木戸町 1 4 2 3 - 5	4 0 人

(7) 知的障害者小規模通所授産施設

18 歳以上の知的障害者であって、就労が困難な者を入所（通所）し、自活に必要な訓練を行うとともに、就労し自活する施設です。そのうち、常時利用する者が 10 人以上 20 人未満の施設です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	鎌取福祉作業所 めぶきの家	鎌取町 2 8 1 0 - 8	1 9 人

(8) 心身障害者ワークホーム

一般家庭の居室などを利用して、在宅の心身障害者が軽作業などをおして集いふれあうことで、社会参加の促進を図るものです。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
誉田	里山の仲間たち	辺田町598-2	8人
	笑顔	誉田町2-21	8人
土気	あすみが丘	あすみが丘6-34-4	9人

(9) 知的障害者生活ホーム

住居を求めている知的障害者が居室その他の設備を利用し日常生活に必要な便宜を受ける場所です。

地 区	施設名称	所 在 地	定 員
土気	あしたばホーム	土気町	4人
土気	第二あしたばホーム	土気町	4人

(以上の一覧は、「障害福祉のあんない」平成22年4月より)

4、平成22年度緑区地域福祉計画推進協議会名簿

(敬称略・50音順)

No	氏名	所属団体等
1	秋山 正俊	特別養護老人ホーム ときわ園
2	石井 良節	緑区町内自治会連絡協議会(第14地区連協)
3	岩瀬 収公	公募(いのちの電話相談員)
4	大久保 昌子	千葉市社会福祉協議会土気地区部会
5	岡本 博幸	公募 元小学校校長(委員長)
6	鴨 省次郎	千葉市精神障害者地域家族会連合会
7	川瀬 康行	緑区町内自治会連絡協議会(第44地区連協)
8	高金 進	緑区町内自治会連絡協議会(第12地区連協)
9	竹内 敏明	千葉市民生委員・児童委員協議会(第505地区)(副委員長)
10	武村 潤一 烏山 美知子	特別養護老人ホーム 裕和園施設長 あんしんケアセンター裕和園センター長
11	田原 浩陸	千葉市社会福祉協議会誉田地区部会
12	田宮 紗子	千葉市ボランティア連絡協議会(副委員長)
13	徳田 重雄	緑区老人クラブ連合会
14	豊田 洋裕	千葉市社会福祉協議会おゆみ野地区部会
15	中村 和彦	NPO法人 すこやかネットみどり
16	平山 ひろ子	千葉市身体障害者福祉団体連合会
17	本田 英作	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
18	矢野 正康	緑区町内自治会連絡協議会(第23地区連協)
19	余語 一晃	千葉市民生委員・児童委員協議会(第504地区)

※表紙の絵は、千葉市立大椎中学校 平田和花子さんの作品です。

第2期緑区地域福祉計画

発行	平成23年3月
編集・発行	緑保健福祉センター 高齢障害支援課 〒266-8550 千葉市緑区鎌取町226-1
電話	043-292-8138
FAX	043-292-8276
電子メール	koreishogai.MID@city.chiba.lg.jp

